

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第25期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	アクシスコンサルティング株式会社
【英訳名】	Axis Consulting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 伊藤 文隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町４－８麹町クリスタルシティ
【電話番号】	03-3556-1812
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 笹井 亮兵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町４－８麹町クリスタルシティ
【電話番号】	03-3556-1812
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 笹井 亮兵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	3,513	4,342	4,665	—	8,289
経常利益 (百万円)	493	644	831	—	497
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	324	418	502	—	288
包括利益 (百万円)	324	418	502	—	288
純資産額 (百万円)	862	2,654	3,168	—	3,374
総資産額 (百万円)	2,104	3,497	4,112	—	5,664
1株当たり純資産額 (円)	214.60	539.61	634.61	—	677.22
1株当たり当期純利益 (円)	80.84	99.15	101.26	—	57.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	93.09	99.22	—	57.75
自己資本比率 (%)	41.0	75.9	77.0	—	59.5
自己資本利益率 (%)	46.4	23.8	17.3	—	8.6
株価収益率 (倍)	—	22.43	10.41	—	16.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	657	221	446	—	1,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33	△11	△245	—	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△166	1,203	△77	—	△416
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,485	2,898	3,023	—	3,319
従業員数 (人)	85	102	117	—	220
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔17〕	〔22〕	〔23〕	〔—〕	〔37〕

- (注) 1. 当社は、2023年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第21期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 当社は、2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
6. 第24期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第24期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 第25期の自己資本利益率は、連結財務諸表の作成を再開した初年度のため、期末自己資本に基づいて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	3,008	3,912	4,082	5,271	8,021
経常利益 (百万円)	410	619	614	219	526
当期純利益 (百万円)	269	402	369	321	325
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	68	754	758	761	765
発行済株式総数 (株)	134,000	4,919,400	4,992,600	5,049,150	5,062,050
純資産額 (百万円)	838	2,614	2,995	3,325	3,410
総資産額 (百万円)	1,950	3,401	3,824	4,515	5,377
1株当たり純資産額 (円)	208.58	531.47	599.97	657.57	684.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	35.00 (—)	35.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	67.06	95.39	74.48	64.12	65.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	89.57	72.98	63.40	65.09
自己資本比率 (%)	43.0	76.9	78.3	73.5	63.3
自己資本利益率 (%)	38.3	23.3	13.2	10.2	9.7
株価収益率 (倍)	—	23.32	14.15	11.23	14.23
配当性向 (%)	—	—	—	54.6	53.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	—	—	△183	—
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	—	—	△139	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	—	—	298	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	—	2,999	—
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	62 〔13〕	86 〔19〕	117 〔22〕	138 〔28〕	183 〔36〕
株主総利回り (%) (比較指標：東証グロース 市場250指数) (%)	— (—)	— (—)	47.4 (81.0)	33.9 (91.7)	44.9 (86.6)
最高株価 (円)	—	4,475	2,260	1,109	966
最低株価 (円)	—	1,820	927	709	720

(注) 1. 第21期から第23期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年3月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第21期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 第21期から第22期の株主総利回り及び比較指標については、2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第23期から第24期の株主総利回り及び比較指標は、2023年6月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年3月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 第21期から第23期及び第25期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 第24期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2002年4月	ハイエンド人材（注1）領域における人材紹介の展開を目的に、アクモス株式会社のグループ会社としてアクシスコンサルティング株式会社（東京都千代田区神田神保町）を設立、ハイエンド人材領域の正社員採用サービスを開始
2009年9月	親会社であるアクモス株式会社よりMBO方式（注2）により独立
2010年3月	東京都千代田区猿樂町に本社を移転
2010年11月	中国向けのシニア人材派遣事業の運営を目的として100%子会社の日中管理学院株式会社（東京都千代田区平河町）を設立
2013年6月	東京都千代田区麴町に本社を移転
2015年9月	日中管理学院株式会社がJCMS株式会社に商号変更
2016年6月	スキルシェアを推進するフリーコンサルサービス「フリーコンサルBiz（現AXIS Solutions）」（注3）の提供開始
2016年7月	人材紹介会社の株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所（東京都港区赤坂）を100%子会社化し、事業会社向け正社員採用サービスを強化
2019年6月	中国及びアジア地域を中心とした日本企業の海外進出支援サービスの提供を目的として100%子会社のアクシス・グローバルパートナーズ株式会社（東京都千代田区麴町）を設立
2019年8月	アクシス・グローバルパートナーズ株式会社がJCMS株式会社を吸収合併
2020年5月	アクシス・グローバルパートナーズ株式会社を吸収合併
2020年9月	大阪オフィス（大阪府大阪市中央区本町）を開設
2022年7月	スキルシェアを推進するスポットコンサルサービス「コンパスシェア」（注4）の提供開始
2023年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年7月	株式会社ケンブリッジ・リサーチ研究所を吸収合併
2025年7月	大阪オフィスを移転（大阪府大阪市北区大深町）
2025年7月	コーポレートリブランディングとサービスリニューアルを実施
2026年2月	システム開発・保守・運用を行う株式会社サン・システムプランニング（東京都中央区日本橋室町）を100%子会社化し、経営アジェンダ解決を支えるサービス提供体制を強化

- （注）1. 「ハイエンド人材」とは、コンサルタントなどの企業や社会の課題解決、価値創造を推進する高いレベルの専門性と能力を持った人材をいう。
2. Management Buyoutの略称で、企業の経営陣が自社の事業や部門、グループ会社を買収して独立するM&A手法をいう。
3. 独立してフリーランスとなったコンサルタントによる、企業のニーズに合わせた課題解決プロジェクトを提供するサービスです。詳細は「3. 事業の内容」をご参照ください。
4. 企業の経営者や担当者等が、経営課題や事業課題等について短期間かつ手軽にコンサルタントに相談できるデジタルプラットフォームで、サービス名称を「AXIS Advisors」へリニューアル予定です。詳細は「3. 事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

(1) 理念・ビジョン

当社は、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

近年においては、グローバル競争の激化、テクノロジーの進展、人口減少といった環境変化のなかで、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。そのためには、人材を資源（Human Resources）より資本（Human Capital）と捉え、不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進することで、その価値がシェアされ循環し続けていくことが必要とされております。

当社は、そのような変化に対応し、持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、課題の発見、解決、価値創造に答えるべく、正社員採用、フリーコンサル、スポットコンサルなどの複合的なサービスを展開しております。そして、あらゆる企業や組織の課題解決と価値創造のパートナーとして寄り添い、また、働く一人ひとりに、柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供してまいります。

これらの活動を通じて、コンサルティングがもっと身近になり、ハイエンド人材が持つその才能、その力を社会の隅々まで届け、企業、産業、社会の課題の解決と新しい価値やイノベーションの創出に貢献すべく、事業を推進しております。

(2) 事業の概要

当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントとしております。ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェアの各サービスを展開し、人材紹介として正社員採用サービス「AXIS Agent」を、スキルシェアとしてフリーコンサルサービス「AXIS Solutions」及びスポットコンサルサービス「AXIS Advisors（コンパシシェアからリニューアル予定）」を提供しております。

また、当社は2026年2月3日に株式会社サン・システムプランニングの全株式を取得し、子会社化いたしました。同社が有するシステム開発・保守・運用に関する技術力を加えることで、当社グループのハイエンド人材サービスとの連携を進め、開発・実装領域まで含めた経営アジェンダ解決を支えるサービス提供体制の強化を推進しております。

(サービス全体像)



各サービスの内容は以下のとおりであります。

(主なサービスラインナップ)

(主) 株式会社 アキス

コーポレートハイライト

サービスラインナップ

AXIS

人材紹介

スキルシェア¹

正社員採用

フリーコンサル

スポットコンサル²

サービス名

人材視点のサービスの位置付け

転職

独立

副業

サービス概要

コンサルファーム向け

- ・企業であるコンサルファームへの人材紹介
- ・マネージャー以上の転職紹介に強み
- ・支援した転職者からフリーコンサルの発注も多数
- ・キャリアアドバイザーが構築し

事業会社向け

- ・事業会社に経営人材などを紹介
- ・コンサル人材の約半数は事業会社へ
- ・キャリアアドバイザーが構築し

コンサルファーム向け

- ・コンサルファームの案件にフリーランス紹介
- ・戦略・DX分野の案件実績が豊富
- ・当社アドバイザーが構築し

事業会社向け

- ・事業会社の戦略・DX課題にフリーランス紹介
- ・事業会社は最適なハイエンド人材を活用可能
- ・当社アドバイザーが構築し

事業会社向け

- ・1回30分からコンサルの依頼が可能
- ・スタートアップなどが手軽に利用可能
- ・多数のコンサル人材が登録
- ・当社アドバイザーは非関与(Webによる自動マッチング)

¹「スキルシェア」は、個人スキルを登録し「シェア」することにより依頼を受けることを指し、当社においては企業・組織単位において複数人材・サービスを提供できるサービス「スキルシェア」を指し、ている。

²「スポットコンサル」は「1回30分」を指し、1回あたり「コンサル1人」です。

©2020 Axis Consulting Co., Ltd. All Rights Reserved.

「AXIS Solutions」は、独立したフリーランスとなったコンサルタント（以下、「フリーコンサルタント」という。）による、企業の経営課題や事業課題に応じた課題解決プロジェクトを提供するサービスです。

＜人材紹介＞

・「AXIS Agent」正社員採用サービス

当社は、コンサルティングファーム向けのコンサルタント（正社員）採用サービスを提供しており、特にマネージャー以上のハイエンド人材の採用支援に強みを有しております。また、事業会社向けの正社員採用サービスも提供しており、経営層、デジタル・AI・DX領域等のハイエンド人材を含め、コンサルタント経験者を中心とした採用支援を行っております。

当社は創業以来、コンサルティングファームにおけるマネージャー以上の採用支援を中心に豊富な実績を有しております。これまで蓄積してきたノウハウやケーススタディにより、即戦力のコンサルタント経験者をどのように起用していくべきかについて、企業の経営層から相談を依頼されるケースもあり、コンサルティングファームのパートナーや事業会社の経営者との定期的な情報交換会を開催するなど、ネットワークの強化と拡大に努めております。

転職希望者の獲得は、当社が運営する登録サイトや転職サイト運営企業の求職者情報を利用したスカウトのほか、当社の人材データベースの登録人材とのコミュニケーションを通じて行っております。当社のキャリアアドバイザーは、積み重ねてきた実績に基づくナレッジやノウハウ研修により、コンサルティングファームへの就職、転職からポストコンサルまで、コンサルタントのキャリアパスについて適切な提案をすべく研鑽に努めております。当社では、“生涯のキャリアパートナー”を信念に、転職のその次までをスコープに入れたキャリアパスを、転職希望者のキャリアプランに照らして提案を行っております。

＜スキルシェア＞

・「AXIS Solutions」フリーコンサルサービス

「AXIS Solutions」は、独立してフリーランスとなったコンサルタント（以下、「フリーコンサルタント」という。）による、企業の経営課題や事業課題に応じた課題解決プロジェクトを提供するサービスです。

当社の人材データベースには戦略やAI・DX領域において実績のあるコンサルティングファーム出身のフリーコンサルタントが登録されており、企業側はフリーコンサルタントを活用することで機動的なプロジェクト推進が可能になると考えております。また、フリーコンサルタントは当社ネットワークによる継続的な案件受注及び独自性や自由度の高い案件への参画が可能になると考えております。

本サービスにおいては、役務提供を受ける企業（事業会社又はコンサルティングファーム）と当社との間で業務委託に関する基本契約及び案件ごとの個別契約を締結し、当社とフリーコンサルタントとの間で当該企業の案件に係る業務委託契約を締結して、フリーコンサルタントが当該企業の案件に参画する形式となります。

・「AXIS Advisors※」スポットコンサルサービス

「AXIS Advisors」は、経営課題や事業課題等について、短期間かつ手軽にコンサルタントに相談できるデジタルプラットフォームです。企業の経営者や担当者等、多様な課題を抱える企業の各階層に対して、コンサルティングファームに在籍している現役コンサルタントもしくはコンサルタント経験者とのマッチングを提供します。

企業側は、市場調査等のスポット案件に活用可能なほか、経営課題や事業課題を解決したいが外部コンサルティングを利用したことがない、もしくは試みに活用したい際に、課題解決につながるコンサルティングを利用することができると考えております。また、副業を志向するコンサルタントは、スキマ時間に自身の知見やスキルを副業に活用することができると考えております。

本サービスの基本的な流れとしては、サービスを利用したい企業の経営者や担当者等の依頼者は、当社が提供するデジタルプラットフォームに相談内容を登録した後、コンサルタントをデジタルプラットフォーム上で募集又は指名し、マッチングしたコンサルタントと事業内容や課題等を事前にすり合わせたうえでミーティングを実施します。一方、コンサルタントがサービスを利用する場合は、デジタルプラットフォームに登録のうえ、依頼者の相談内容を確認して当該相談案件にエントリーし、依頼者からのオファーを受諾することでミーティングを実施します。

※現コンパスシェア・サービスリニューアル予定。

・株式会社サン・システムプランニング

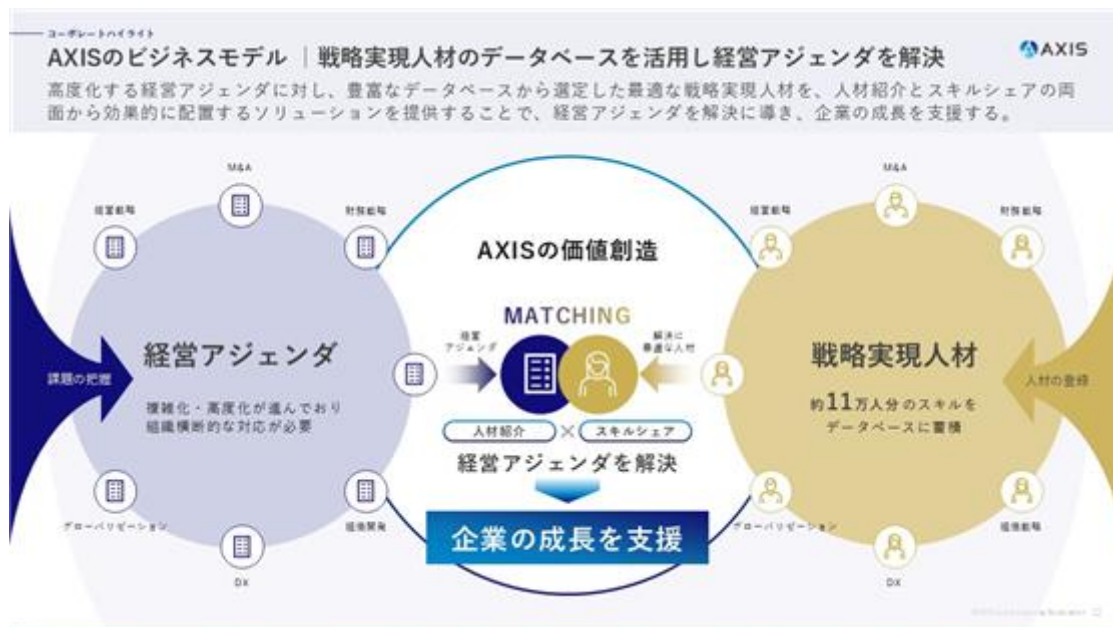
同社は、システムの設計・開発・試験・運用・保守及びインフラ構築等のサービスを提供しております。同社が有するシステム開発・保守・運用に関する技術力を活かし、当社グループのハイエンド人材サービスとの連携を進めることで、DXをはじめとする企業の課題に対し、開発・実装領域を含めたサービス提供体制の強化を図っております。

(3) ビジネスモデル

当社グループは、人材と企業へのスキルの橋渡しを役割として、人材紹介とスキルシェアの両サービスにより、ハイエンド人材と企業のそれぞれの多様なニーズを満たし続ける強みを有しております。祖業であるコンサルティングファーム向けの人材紹介を起点に、事業会社向けの人材紹介やスキルシェア、DX等に係る開発・実装領域へとサービス領域を拡大しております。

当社グループは、ハイエンド人材のスキルデータベースを基盤として、人材紹介とスキルシェアをワンストップで提供することにより、企業の経営課題や人材ニーズに応じた最適なソリューションを提供するとともに、人材一人ひとりの志向やライフステージに応じた多様なキャリア機会を創出しております。これにより、企業における人的資本の最大化・最適化・再配置を支援し、経営アジェンダの解決につなげております。加えて、M&Aや事業提携等を通じて、提供サービスの拡充を進めております。

また、人材紹介とスキルシェアを通じて企業・人材双方との継続的な接点を構築し、それぞれのニーズを捉えるとともに、グループ内の各サービスとの連携を進めることで、企業の多様な課題に対応できるサービス提供体制の強化を図っております。



(4) 事業系統図

主なサービスを事業系統図によって示すと下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社サン・システムプランニング	東京都中央区	40	システムの設計・開発・試験・運用・保守 およびインフラ構築	100.0	役員の兼任3名 管理業務受託

（注） 1． 役員の兼任には当社執行役員を含めて記載しております。
 2． 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、理念経営を推進しており、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が活き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。

企業を取り巻く環境は大きく変化し、社会の課題解決と新しい価値やイノベーションの創出が求められております。当社は、そのような変化に向けて、私達が持続可能な未来に新しい企業価値を提供していくために、当社のパーパス（存在意義）をコーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」に込め、経営の基本方針として、あらゆる企業や組織の課題解決と価値創造のパートナーとして寄り添ってまいります。そして、働く一人ひとりに、柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供してまいります。

＜コーポレートステートメント＞

「あらゆる課題は、人で解決する。」

私たちはこの日本の社会が抱える多くの課題を解決し、新しい価値の創造を促すことですべての人が幸福に暮らし、活き活きと働くことができる社会の実現に貢献したいと考えています。

そのためには人材を資源（Human Resources）より資本（Human Capital）と捉え、この国で不足、偏在するコンサルタントなどの高いレベルの専門性と能力を持った人材を最適配置し、企業や社会の課題解決、価値創造を推進、その価値がシェアされ循環し続けてゆくような社会をつくる必要があります。

そこで当社は課題の発見、解決、さらに新しい価値の創造に答えるため正社員採用、フリーコンサル、スポットコンサルなどの複合的なサービスを展開。あらゆる企業や組織の課題解決と価値創造にパートナーとして寄り添うと同時に、働く一人ひとりに柔軟な働き方や自律的なキャリア形成、活躍の場の広がりを提供しています。

これら活動を通じて課題解決につながるコンサルティングがもっと身近になり、誰もが自由に活用できる世の中となることが、企業、産業、社会の課題の解決と新しい価値やイノベーションの創出を促し、この国によりよい未来をもたらすと、私たちは信じます。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループの主要顧客が属する国内コンサルティング市場は、企業のDX等に関わる活発な需要を背景に、今後も成長を維持するものと考えております。また、DX・AIの進展等により企業の経営課題が複雑化・高度化する一方、その解決や事業変革を担う高度な専門性を有する人材は不足しており、多くの企業においてハイエンド人材の確保・活用が重要な経営課題となっております。加えて、ハイエンド人材においては、転職に加えて独立・副業など働き方やキャリアの選択肢が多様化しており、企業側においても、正社員採用だけでなく、プロジェクト単位で外部の専門人材を活用するなど、人材活用の選択肢が拡大しております。これらのことから、経営課題や事業フェーズに応じて正社員と外部専門人材を柔軟に組み合わせる人材戦略へのニーズは、今後も高まっていくものと考えております。

このような環境下において、当社グループは、長期ビジョン「ハイエンド人材をあまねく活用できる社会」の実現に向け、ハイエンド人材のスキルデータベースを基盤として、人材紹介及びスキルシェアの複合サービスを展開し、企業の人的資本の最大化・最適化・再配置をワンストップで支援しております。また、「戦略実現」をコアコンセプトに、企業の経営課題に対して最適な人材とソリューションを組み合わせることで、戦略の構想にとどまらず、その実行を着実に推進し、具体的な成果へと結び付けるまでを支援するサービス提供体制の強化を進めております。

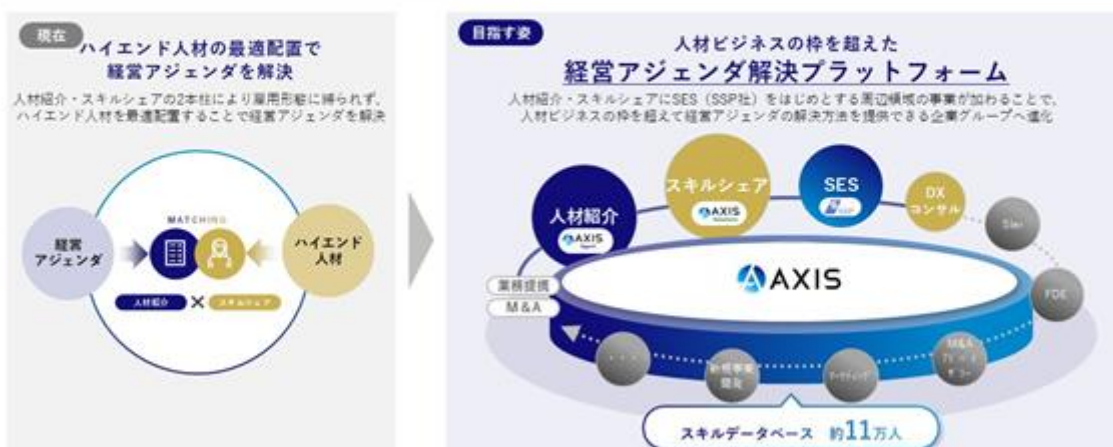
さらに、中長期的には、AI社会のハイエンド人材を軸としたスキルデータベースの拡充に加え、M&Aやアライアンスを通じて提供機能を拡張し、構想・戦略立案から実行・実装、運用・定着まで一気通貫で支援できる体制を構築することで、ハイエンド人材の活用を起点として、企業の戦略実現をより包括的に支援する事業体への進化を図ってまいります。

エグゼクティブサマリー

目指す姿 | 経営アジェンダ解決プラットフォームへの進化



AI社会のハイエンド人材を軸にスキルデータベースを拡充しつつ、M&A・業務提携を通じて提供機能を広げることで、人材ビジネスの枠を超えて経営アジェンダ解決を総合支援するプラットフォームへ進化する。



©2023 Axis Consulting Corporation 8

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 成長戦略の推進

基本戦略として、人材紹介を祖業であり業界トップクラスを誇るコンサルティングファーム向け（第1の柱）から、事業会社向け（第2の柱）に拡大し、加えてスキルシェアを第3の柱として成長させることで、人材紹介とスキルシェアの相互作用による複利的成長を図ります。また、中長期的には、AI社会のハイエンド人材を軸としたスキルデータベースの拡充に加え、M&Aやアライアンスを通じて提供機能を拡張することで、企業の経営アジェンダ解決に向けた支援体制を強化してまいります。

この基本戦略に基づき、以下に掲げる重点施策に取り組んでまいります。

- ・現役コンサルタント登録シェア拡大
- ・事業会社向けサービスの強化
- ・自社社員とフリーランスによるハイブリッドなコンサルティング
- ・会員向けサービス及びプラットフォームの強化
- ・積極採用と生産性の向上

② 持続的な成長のための人的資本投資

当社グループ事業を牽引する人材の確保と育成は当社の成長の礎であり、さらなる事業拡大及び経営体質の強化を図るうえで重要な経営課題であると認識しております。そのため、人材の採用強化及び育成を推進して生産性を高めるとともに、将来の経営を担う中核人材の育成等を進めてまいります。また、従業員がその能力を存分に発揮できるよう、業務効率化や勤務環境の整備等、働きやすい環境づくりを推進し、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、ステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の効率性及びリスク管理能力を高め、財務・非財務情報を適切に開示し、健全性及び透明性を確保できる管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

④ 財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と安定的な配当を始めとした株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題であると認識しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、人材紹介及びスキルシェアの複合サービスを展開しており、独自のポジショニングをさらに強固なものとしていくため、売上高を重要な経営指標と位置づけ、目標達成に向けて取り組んでおります。また、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図ることも必要であることから、営業利益についても重要な経営指標と位置づけております。これに加え、人材紹介「AXIS Agent」においては入社決定人数、スキルシェアの「AXIS Solutions」においてはフリーコンサルタントの稼働人数を各サービスの売上成長を測定する指標として重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、さまざまな要因により実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに係る対応を含む経営上の重要な課題について、取締役会等において基本的な方針を審議し、具体的な取り組みに対して実効的な監督に努めております。また、具体的な取り組みについては、代表取締役社長C00が議長を務める経営会議において審議を行い、対応策を定めております。当社グループのガバナンス体制の詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

① 人的資本に関する取り組み

当社グループは、「ハイエンド人材をあまねく活用できる社会の実現」をパーパスに掲げています。この目標達成に向けた事業上のキーサクセスファクターは、「エコシステムの循環による持続的拡張（遠心力）」、「質の向上（人的）」、「質の向上（案件）」、そして「新たな事業の柱づくり」であります。

これらのキーサクセスファクターを確立するため、当社は以下の5つの人的投資コンセプトに基づき、人材育成や社内環境整備への積極的な投資に取り組んでおります。



<人的資本経営の基本的な考え方（5つの人的投資コンセプト）>

1. 自ら当社グループのファンになる

エコシステムの循環により持続的拡張していくためには、当社グループのパーパスに共感する人材を増やしていくことが不可欠であり、当社グループの社員がまずなにより当社グループを誇りに思い、当社グループのファンでいられるような世界観や環境づくりに注力します。

当社グループの世界観に強く共鳴し、「自分自身、何ができるか」を夢中になって考え、能動的に行動できる人材を輩出する。これにより、個人の成長と企業目標への貢献が循環する環境を醸成し、エンゲージメントの高い人材基盤を確立します。

このコンセプトの中核となる考えが「ひとりひとりがパーパスを持ち、会社と個人のパーパスの融和を図る」ことです。当社では、誰もが内に秘めた「こうありたい」という思いと会社のパーパスを融和させるため、パーパスに関する対話機会を設定しております。

2. 社外にファンを獲得する

当事業において、人的質の向上はエージェントとしての品質に直結しています。クライアントや求職者などから信頼や共感を得て、当社のファンになっていただけていることが、人的質の向上が確立できている状態であると考えます。

あらゆるステークホルダーに当社グループのファンになっていただけるように、顧客、パートナー、社会に対して価値ある体験を継続的に提供する力の習得を重視します。

このコンセプトでは「クライアントへのライフタイムバリュー提供」の姿勢を重要視しており、この能力習得のために、オンボーディング研修の拡充、自己学習支援や当社独自の研修を策定しております。

3. 「顧客貢献力」を向上する

当事業において、案件の質はクライアントや求職者などへの提供価値と言い換えることができます。

新たな技術やデータを最大限活用し、一人ひとりの強みや志向性を活かせる仕組みや環境を提供することで、顧客への貢献力を向上させます。リスキリングやアップスキリングを積極的に支援し、変化に対応できる人材育成を推進します。

「顧客貢献力」を向上させるための具体的な取り組みとして、全社員がデジタル技術を活用し生産性高く働ける仕組みを構築していきます。さらに個の能力を最大化させるために、書籍購入補助や資格取得支援や社外カウンセラーを通じたキャリアオーナーシップ制度を推進していきます。

また、AIの活用、DXの推進、業務委託の積極活用などを通じた人員の最適配置により収縮性のある人件費コントロールによってさらに生産性を高めていこうと目下取り組んでおります。

4. 創造性と挑戦意欲を醸成する

「新しい事業の柱づくり」を真に実現するために、トップマネジメントのコミットと、組織風土、仕組み、これらが一体となった「創造性と挑戦意欲」を追求していきます。

マネジメント層が一丸となって自ら挑戦する姿勢を示し、全社を挙げて挑戦を応援する仕組みを構築します。失敗を恐れずに新たな価値創造に挑める企業文化を醸成し、イノベーションを継続的に生み出す組織へと進化させます。

当社では、「成果と対価」という考えの下、成果報酬制度や表彰制度を整備しております。表彰制度においては、画一的な業績指標に限らず、当社の掲げる4つのバリュー「Professional・Try・Respect・Enjoy」を最も体現した従業員においても表彰し、挑戦を促す仕組みを整備しています。

5. パフォーマンス発揮を促す環境を作る（上記4つの投資コンセプトを支える基盤）

上記コンセプトを実現するために、一人一人が最大限能力を発揮できる環境の整備に取り組んでいます。柔軟な勤務形態であるスーパーフレックス制度やリモートワークの環境整備や、副業/兼業制度、カフェテリアプラン、ベビーシッター割引制度やプレコンセプションケアなど、当社では働きやすい環境の整備を行ってきました。このような人的資本経営への取り組みとその情報開示が評価され、一般社団法人HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研（ProFuture株式会社）、一般社団法人人的資本と企業価値向上研究会が共同で実施した「人的資本調査」において、「人的資本経営品質2025」に選出されております。今後も、多様な人材がその能力を最大限に活かし、企業成長に貢献できる土台を築きます。

<健康経営®に関する考え方及び方針並びに取り組み>

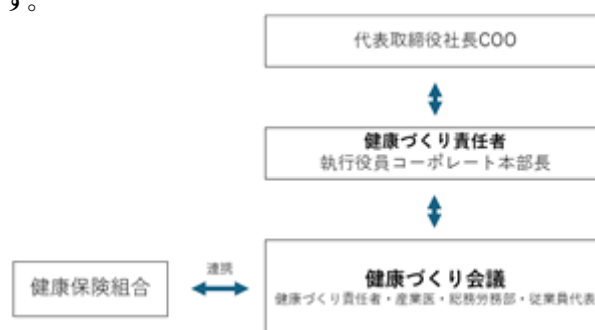
当社は、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が生き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げており、このミッション・ビジョンを実現し、企業や社会の課題解決と価値創造に継続的に貢献するためには、その担い手である従業員一人ひとりが心身ともに健康で、持続的に能力を発揮できることが重要であると考えています。この考え方のもと、「従業員の健康状態を、健康診断等を通じて適切に評価し、職務適性を考慮し、従業員の健康対策を積極的に推進する」ことを健康経営の基本方針とし、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して能力を発揮できる職場環境づくりを進めています。健康保持・増進への取り組みを、人的資本の価値向上と持続的な企業価値向上につなげていきます。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 健康経営及び労働安全衛生の推進体制

当社では、執行役員コーポレート本部長を健康づくりの責任者とし、産業医、総務労務部及び従業員代表等が参画する「健康づくり会議」を毎月開催しています。

健康づくり会議では、健康診断結果、労働時間、有給休暇取得状況、ストレスチェック、健康保険組合が提供するヘルススコアリングレポート等を活用し、従業員の健康状態や健康課題を把握し、施策の検討、実施状況の確認及び効果の検証を行っています。



また、当社では、従業員が安心して働くことのできる職場環境整備のため、衛生管理者、産業医、総務労務部及び従業員代表等で構成する衛生委員会を設置しています。衛生委員会では、従業員の健康保持や職場環境に関する事項について定期的に確認・意見交換を行うとともに、従業員代表の参画を通じて、労使双方の立場から協議・コミュニケーションを図っています。

2. 当社が認識する健康課題

健康診断、ストレスチェック、ヘルススコアリングレポート等の分析を通じて、当社では、従業員が心身ともに健康で持続的に能力を発揮するため、以下を重点的に取り組むテーマとしています。

- ・ 適正な労働時間の確保及び長時間労働の抑制
- ・ 有給休暇の取得促進
- ・ 健康診断等を活用した健康状態の把握及び健康管理
- ・ 食事、運動等の生活習慣の改善
- ・ メンタルヘルス対策
- ・ 従業員が安心して働き続けられる職場環境の整備

これらの課題について、各種データを継続的にモニタリングしながら、施策の実施と改善を進めています。

3. 主な取組

a. 健康診断及び健康管理

従業員の健康状態を適切に把握するため、定期健康診断の受診を促進するとともに、健診結果を踏まえた健康管理に取り組んでいます。また、健康保険組合とも連携し、従業員自身が健康状態を把握し、生活習慣の改善につなげられる環境づくりを進めています。

b. 長時間労働の抑制

従業員が継続的に能力を発揮できる環境を整備するため、労働時間を定期的にモニタリングしています。管理職に対して毎月、労働時間の状況を共有するとともに、一定時間を超える時間外労働が見込まれる従業員を事前に把握し、長時間労働の未然防止及び適正な労働時間管理に取り組んでいます。

c. 有給休暇の取得促進

従業員が適切に休養を確保できるよう、有給休暇の取得状況を継続的に把握し、マネジメントへの共有等を通じて取得を促進しています。

また、従業員ごとの有給休暇取得計画の活用等を通じ、計画的に休暇を取得できる職場環境の整備を進めています。

d. メンタルヘルス対策

ストレスチェックを定期的の実施し、従業員の心の健康状態の把握及び職場環境の改善に活用しています。

2026年5月に実施したストレスチェックの受検率は95.6%となりました。

今後も90%以上の受検率を維持しつつ、産業医等と連携しながら、メンタルヘルス不調の予防、早期把握及び従業員が相談しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

e. 生活習慣改善・健康増進

健康診断やヘルススコアリングレポート等から把握した健康課題を踏まえ、食事や運動をはじめとする生活習慣の改善に向けた情報提供や健康増進施策を実施しています。

健康保険組合が提供する健康増進サービス等も活用し、従業員が自ら健康づくりに取り組める環境の整備を進めています。

f. 多様な働き方と両立支援

当社では、上述のとおり従業員一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて安心して働き続けられるよう、柔軟な勤務制度やリモートワーク環境の整備、副業・兼業制度、カフェテリアプラン、ベビーシッター割引制度、プレコンセプションケア等の各種制度を整備しています。

また、仕事と子育ての両立支援に取り組み、2026年5月には次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を取得しています。

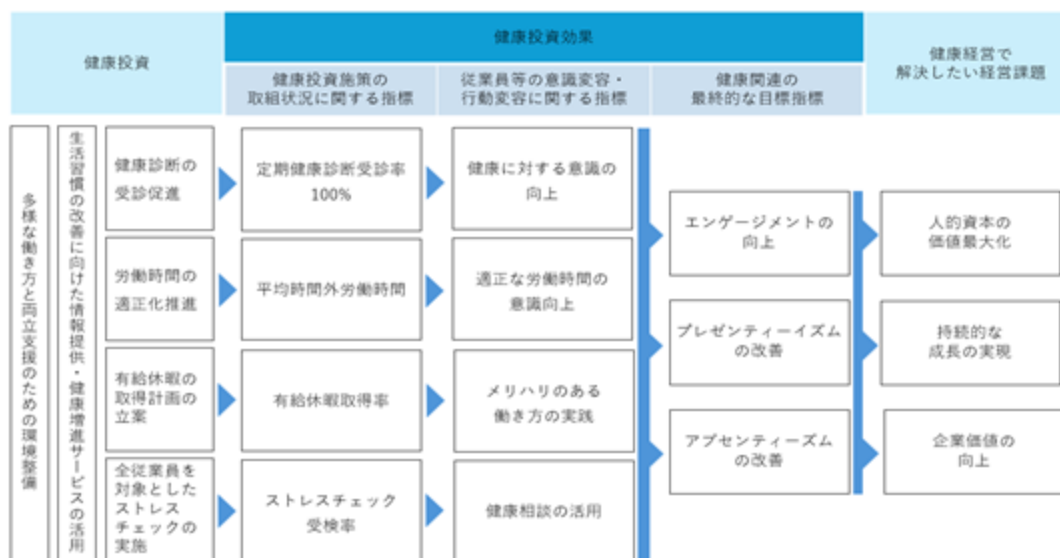
4. 取組の評価と改善

当社では、健康経営を一過性の施策とするのではなく、継続的な改善活動として推進しています。

健康診断、ストレスチェック、労働時間、有給休暇取得状況等の各種指標について定期的にモニタリングし、健康づくり会議において施策の実施状況及び効果を検証しています。

その結果を次年度以降の施策や目標の見直しに反映することで、健康課題の把握、施策の実施、効果検証、改善というPDCAサイクルを継続してまいります。

5. 健康経営戦略マップ



＜人権尊重に関する方針＞

当社グループは、人的資本を最大化するという経営ミッションの実現にあたり、人権の尊重を企業の社会的責任と位置づけ、「AXIS人権方針」を2025年7月1日に制定しております。方針の柱として、差別・強制労働・ハラスメントの禁止、個人情報の保護、適正な賃金および労働時間の管理、安全衛生の確保、不正・腐敗の防止などを掲げ、コンプライアンス・リスク管理委員会の下部組織として「人権推進啓発会議」および「人権推進委員」による体制で推進しております。詳細は当社ウェブサイトにて公開しております。

②DX推進に関する取り組み

当社グループは、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展やデータ活用的高度化により、企業を取り巻く事業環境や働き方が大きく変化していると認識しています。こうした変化を事業成長及び生産性向上の機会として捉える一方、対応の遅れは中長期的な競争力の低下につながる可能性があるかと認識しています。

このため、デジタル技術及びデータを活用した事業・業務プロセスの変革を重要な経営課題の一つとして位置付け、DX・ITへの投資及びAI活用を推進しています。

1. DXに関する基本方針

当社は、デジタル技術及びデータを活用し、顧客及び登録者への提供価値の向上、業務プロセスの高度化・効率化並びにデータに基づく意思決定の高度化を進めることをDXの基本方針としています。特に、AIの活用を単なる業務効率化の手段にとどめず、業務プロセスそのものの見直しや新たな価値創出につなげるとともに、社員一人ひとりがデジタル技術及びAIを日常的に活用できる組織への変革を進め、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指します。

2. DX戦略・重点施策

上記の基本方針に基づき、主に以下の取組を推進しています。

a. データ・デジタル技術を活用した事業基盤の高度化

当社が保有する人材・顧客等に関するデータの蓄積・整備及び活用を進めるとともに、会員ポータル等のデジタル基盤の機能拡充を進めています。これらを通じて、顧客及び登録者への提供価値の向上並びにフロント部門の生産性向上を図ります。

b. AI等を活用した業務プロセスの変革

生成AIをはじめとするデジタル技術を全社的に活用し、既存業務の効率化に加え、業務プロセスそのものの見直しや自動化を推進します。また、各部門で生まれた有効な活用事例を組織内に展開し、個人単位の活用にとどまらない全社的な生産性及び業務品質の向上につなげます。

c. データを活用した意思決定の高度化

事業活動及び経営管理に関するデータの可視化・分析を進め、各種施策の効果を継続的に把握するとともに、経営及び事業運営における意思決定の迅速化・高度化を図ります。

3. DX推進体制・人材の育成

当社は、経営陣の監督のもと、DX・ITを推進する部門としデジタルイノベーション本部を設置し、執行役員デジタルイノベーション本部長が各本部と連携しながら、DX施策を推進しています。そして施策推進に必要なDX・IT投

資について、その進捗及び効果を継続的に確認し、事業環境や技術の進展を踏まえて必要な見直しを行っています。

また、DXの推進には社員一人ひとりのデジタル技術及びAIの活用能力の向上が重要であるとの認識のもと、全社員を対象としたAI研修を実施し、基礎的なリテラシーから実務での活用、業務プロセスの設計・自動化等まで、段階的な人材育成を進めています。加えて、AIを活用した業務改善等の実践機会を設け、その成果や知見を組織内で共有・展開するとともに、AI活用を評価指標の一つとして位置付けることで、AIを活用する組織文化の定着を図っています。

4. IT・データ基盤の整備

DX戦略の実現に向け、会員ポータルをはじめとする各種システムの機能拡充、人材データベースの基盤整備及びAI活用等へのDX・IT投資を継続しています。投資額の実績につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 ④附属明細表 有形固定資産等明細表」をご覧ください。

これらの取組を通じ、事業活動において蓄積されるデータを適切に管理・活用するとともに、業務プロセスの効率化・高度化及び事業成長を支えるIT・データ基盤の整備を進めます。また、デジタル技術及びAIの利用拡大に伴う情報セキュリティ、個人情報保護その他のリスクを認識し、適切な管理体制及び社内ルールの整備並びに従業員教育等を通じて、安全な利用環境の確保に取り組んでいます。

③気候変動に関する取り組み

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、気候変動に表される環境問題を重要な課題と捉えております。当社は、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた意識的な取り組みを推進するとともに、社会全体の環境負荷軽減に貢献すべく、当社においては2025年4月25日にSBTi (Science Based Targets initiative) からSBT認定を取得しております。当該認定において科学的根拠に基づいた「1.5°Cに抑える目標」と整合したと認められた温室効果ガス削減目標を設定しております。具体的な指標については(4) 指標及び目標に記載しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ④リスク管理体制」に記載のとおり、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、主要なリスクの状況に関する定期的なモニタリングや評価・分析などを行っており、その審議・活動の内容を定期的に取り締役会に報告する体制により、サステナビリティに係る対応を含む経営上の様々なリスクを管理しております。

(4) 指標及び目標

①人的資本に関する指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した制度の導入に加え、従業員の職場環境への満足度や、やりがいなどを定量化するエンゲージメントサーベイ（注）を定期的に実施しています。やりがいや、会社からの自己成長や職務への支援、ビジョン・ミッションへの共感、人間関係、ワークライフバランスなど様々な切り口からなるアンケートによりスコアを算出しており、2026年5月におけるサーベイでは71ポイント（全業界平均値71ポイント）となっております。当該指標に関する目標は定めておりませんが、継続的な調査により働きやすく・働き甲斐のある職場環境の維持・向上に努めてまいります。

（参考）エンゲージメントサーベイ結果の推移ポイント

2024年5月	2025年5月	2026年5月
74ポイント	73ポイント	71ポイント

（注）株式会社アトラエが提供するエンゲージメント測定ツール「Wevox」により実施しております。

また、健康経営の取組状況及びその効果を継続的に把握するため、指標を設定し、定期的にモニタリングしています。

指標	2025年6月期	2026年6月期	目標（2030年6月期）
月間平均時間外労働時間	24時間08分	25時間46分	45時間以内を維持
有給休暇取得率	63.4%	64.0%	70%
定期健康診断受診率	100%	100%	100%を維持
ストレスチェック受検率	90.3%	95.6%	90%以上を維持

②DX戦略

当社は、DX戦略の進捗及びその効果を把握するため、DX・IT投資額並びにデジタル技術及びAIの活用による業務効率化・生産性向上への効果等を指標として継続的にモニタリングしています。

これらの指標を通じてDX施策の進捗及び効果を確認し、その結果を踏まえて施策の改善及び見直しを行うことで、DX戦略の実効性向上を図ってまいります。

③気候変動に関する指標及び目標

当社は、SBT認定を受けた温室効果ガス総排出量の削減目標として、2034年までScope1(事業者自らによる温室効果ガスの直接排出)の温室効果ガスの排出量ゼロを維持するとともに、2034年までにScope2(他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出)の温室効果ガスの総排出量を2034年までに、2024年度と比較して58.8%削減することを目標としております。また、Scope3(Scope1、2以外の間接排出)については、排出量の測定及び削減に取り組んでまいります。

当社の温室効果ガス排出量及び目標は、以下の通りです。(単位:t-CO₂)

項目	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期	2034年(目標)
Scope1	0	0	0	0を維持
Scope2	33.8	実質ゼロ	実質ゼロ	2024年6月期比 58.8%削減
合計	33.8	実質ゼロ	実質ゼロ	2024年6月期比 58.8%削減

3【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

① 経済状況変動・景気変動について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、国内において人材紹介及びスキルシェアを展開していることから、国内景気の減速やそれに伴う採用動向が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、景気変動リスクを比較的受けにくいハイエンド人材を中心とした領域でサービスを展開するとともに、多様な業界での取引先開拓を進めております。

② 同業他社との競合について・AI等の技術革新

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社が展開する人材紹介及びスキルシェアに類するサービスを個別で展開している企業は多数存在することから、今後それら企業による新たな付加価値の提供等により当社の競争力が低下した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応を強固なものとするために、当社が独自のポジションを築いているハイエンド人材領域における各サービスの機能強化とサービス間の連携向上に取り組んでまいります。またデジタルプラットフォームへの投資等を通じ、データベースを核としたリカーリングビジネスを推進することで、顧客の課題解決に寄り添い、長期的な収益獲得につなげてまいります。

また、AI等の技術革新は、当社の競争力強化や生産性向上、新たな付加価値創出の機会であると認識しております。一方で、技術革新への対応の遅れや競争環境の変化に適切に対応できない場合には、事業競争力に影響を及ぼす可能性があります。当社では、AI活用を重要な経営課題と位置付けており、AIの積極的な活用を推進することで競争優位性を高めてまいります。

③ 自然災害、有事及び未知の感染症等について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の事業拠点の設備については、当社の本社所在地である東京都千代田区にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合、当社の事業活動に支障をきたす可能性があることから、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、テロリズム、戦争等の有事や未知の感染症の蔓延が生じた場合には、外出制限による事業活動の停滞、従業員の全面的な在宅勤務への移行等で当社の事業活動に支障をきたす可能性があるとともに、業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、当社では緊急事態対応規程で緊急事態発生時における対応を予め定めております。また平時より出社勤務と在宅勤務を組み合わせた働き方を取り入れており、緊急事態の発生により全面的な在宅勤務の移行が必要となる場合においても、事業活動が継続できる体制を構築しております。

(2) 事業活動に関するリスク

① 登録者数・取引先企業数について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の人材紹介及びスキルシェアにおいては、その事業の性格上、登録者の確保が非常に重要であることから、国内における少子高齢化による将来の労働人口の減少、または労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、成約数の減少により当社の業績に影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、当社ではSNS等を活用した広告宣伝により新規登録者を獲得しております。また各種イベントの実施や業務提携等を通じて、登録者及び取引先企業の確保に努めております。

② 特定の取引先への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェアを行っており、コンサルティングファームとの取引が多くなっております。当社はコンサルティングファームと良好な関係を構築していると考えておりますが、取引先上位のコンサルティングファームにおける予期せぬ方針の変更や業績不振等により、円滑な取引継続が困難な事態となった場合には、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。な

お、当連結会計年度における販売実績の最上位先はPwCコンサルティング合同会社で、総販売実績に対する割合は19.2%であります。

このリスクへの対応として、コンサルティングファーム以外の事業会社向けサービスを拡大することで、相対的に特定の取引先への依存度を低下してまいります。

③ 特定の人物への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

代表取締役会長CEO 山尾幸弘は当社の創業者であり、経営方針や事業戦略等について、経営の重要な役割を果たしております。現在、当社では同氏に過度に依存しないよう、内部管理体制の整備、人材の育成等体制の整備に努めておりますが、現在の状況においては、何らかの理由により、同氏が当社の業務を遂行することが困難となった場合には、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムトラブル・データ管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、事業運営において社外のクラウドサービスを利用し情報システムを構築しております。このため、当該クラウドサービスでシステム障害が生じた場合や悪意ある第三者による不正アクセスを受けた場合など何らかのトラブルが発生することにより、当社のサービスの運営に障害が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新サービスに係るシステム開発等を進めていく中で、システムに関するリスクが増大していくことが見込まれることから、このリスクへの対応として、定期バックアップの実施や障害発生時の社内体制の構築精度を高めていくとともに、当社では2025年6月に、連結子会社の株式会社サン・システムプランニングでは2007年5月に、それぞれ情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際標準規格「ISO27001」の認証を取得し、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。リスクを適切に管理するためのIT統制の実効性向上と内容の充実を図ってまいります。

⑤ 機密情報の管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の人材紹介及びスキルシェアは、顧客先において事業戦略策定や業務改革支援、新商品・サービス開発支援、大規模システム構築支援、基幹システム導入支援等に関与・従事しており、機密性の高い情報を取り扱っております。このため、顧客企業の機密情報等の流出が生じた場合には、当社に対する社会的信用が損なわれ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、当社においては、全従業員及び業務を委託しているフリーコンサルタントに対して入社・登録時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。

⑥ コンプライアンス遵守について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令及び社内規程、ルール等のコンプライアンス遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。またコンプライアンス教育の実施や内部通報制度・ハラスメント相談窓口の運用を通じて、不正行為やハラスメントの未然防止及び早期発見・是正に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 労務管理について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

労働時間・環境の管理についての労働基準監督署等の調査の結果、当社に違反等が認められ、当社が行政指導を受けた場合には、当社の事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

このリスクへの対応として、社会保険労務士法人と顧問契約を締結し、人事労務問題全般について助言・指導を受け法令に則り適正な対応を行っております。また、時間外労働時間の管理や年次有給休暇の取得状況については、関係部署に勤怠等の状況を定期的に配信することで違反の未然防止を図るとともに、経営会議で結果を報告することにより、法令遵守に努めております。

⑧ 人材の確保及び育成について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、事業拡大のために優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しており、当社が求める人材を適切な時期に確保、育成ができなかった場合、また、社外流出等の事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、人材の採用強化及び社内研修プログラム等による育成を推進するとともに、多様な働き方を支える人事制度を導入し、さらなる人材確保及び育成について取り組んでいく方針であります。

⑨ 内部管理体制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、今後の事業運営及び事業拡大に対応すべく、管理部門の人員を増加していくことで内部管理体制について一層の充実を図る方針であります。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅延が生じた場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 大株主について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の代表取締役会長CEOである山尾幸弘及び同氏の資産管理会社である株式会社創が、当連結会計年度末現在で発行済株式総数の62.0%を所有しております。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。同氏は、当社の代表取締役であることから、当社といたしましても安定株主であると認識している一方、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 求職者の自己都合退職による求人企業への返金について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の人材紹介においては、求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しております。何らかの理由により早期自己都合退職者が増加した場合には、返金額の増加により当社の業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、当社では転職のその次までをスコープに入れたキャリアパスを、転職希望者のキャリアプランに照らして提案を行っており、求人企業でご活躍いただけるよう努めております。

⑫ 転職サイト運営企業の利活用について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社では当社のウェブサイトへ直接、会員のご登録いただくほかに、他社が運営する転職サイトを利活用して求職者の転職をご支援しております。このため、何らかの理由により他社が運営する転職サイトが停止または廃止となった場合には、ご支援できる求職者数の減少により当社の業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、今後より積極的な広告宣伝活動により当社の認知度を向上させ、会員登録者数の増加に努めてまいります。

(3) 財務活動に関するリスク

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：数年以内、影響度：小)

当社は役員及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。このため、現在付与している新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は27,220株であり、発行済株式総数及び潜在株式の合計5,089,270株の0.5%に相当しております。

② 配当政策について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しております。当社は、各事業年度の業績とともに、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、純資産配当率（DOE）5%を下限とし、安定的かつ継続的な配当が可能となるように努めてまいります。また、2027年6月期からは純資産配当率（DOE）5%または配当性向40%のいずれか高い方とし、還元を強化いたします。財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と安定的な配当を始めとした株主還元との適切なバランスを模索してまいります。

③ 当社株式の流動性について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は2026年6月末時点において29.0%にとどまっております。

今後は、当社役員等への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加等により流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制・訴訟に関するリスク

① 法的規制について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、職業安定法及び労働者派遣法に基づいて事業を営んでおり、有料職業紹介事業者及び労働者派遣事業者として、厚生労働大臣の許可を受けて事業を行っております。当社における有料職業紹介事業に係る許可の有効期限は、2030年6月30日までであります。また、労働者派遣事業に係る許可の有効期限は、当社および連結子会社である株式会社サン・システムプランニングとともに2027年12月31日までであります。これらの許可については、継続して有効期限を適宜更新しております。当社グループは関係法令を遵守して事業を運営しており、現時点において同許可の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、職業安定法第32条の9に定める有料職業紹介事業者としての欠格事由又は労働者派遣法第6条に定める労働者派遣事業者としての欠格事由に該当もしくは法令に違反する事項が発生した場合、事業の停止や有料職業紹介事業者又は労働者派遣事業の許可の取り消し処分を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業運営に大きな支障を来す結果、業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、将来これらの法令ならびにその他の関係法令が、労働市場をとりまく社会情勢の変化などに伴って、改正若しくは解釈の変更などがあり、それが当社の営む事業に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、事業運営にあたり多くの求職者に関する個人情報を保有しており、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、当社の信用低下を招くとともに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクへの対応として、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成したプライバシーポリシー等の規程に沿って個人情報を管理し、また、従業員に対する個人情報の取り扱いに関する教育を行い、個人情報の適切な取り扱いに努めております。またプライバシーマークの付与認定取得（当社は2006年10月に取得し以後2年毎に更新）等、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

③ クレーム・訴訟の発生

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、コンプライアンス研修の推進等、役職員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社の役職員の法令違反等の有無にかかわらず、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があり、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟を提起される可能性があります。その場合、損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、2026年2月3日に株式会社サン・システムプランニングの全株式を取得し、子会社化いたしました。本件株式取得により、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇や海外経済の動向、地政学的リスク等の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客が属するコンサルティング業界においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）やAI活用、事業変革等に関する需要を背景として、コンサルティング需要は引き続き堅調に推移しております。また、企業の経営課題が複雑化・高度化する中、その解決を担うハイエンド人材に対する需要も底堅く推移しております。

このような状況のもと、人材紹介においては、当社の強みであるマネージャー以上の採用支援案件が堅調に推移したことに加え、事業会社向けの採用支援も拡大しました。また、スキルシェアにおいては、事業会社向け案件の拡大等により稼働人数が増加するとともに、高い受注単価を維持しながら既存顧客との取引拡大も進み、四半期売上高は10四半期連続で過去最高を更新しました。

株式会社サン・システムプランニングにつきましては、2026年2月3日に子会社化し、当連結会計年度より連結業績に取り込んでおります。同社が有するシステム開発・保守・運用に関する技術力を加えることで、当社グループのハイエンド人材サービスとの連携を進め、開発・実装領域まで含めた経営アジェンダ解決を支えるサービス提供体制の強化を推進しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,289百万円、営業利益は492百万円、経常利益は497百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は288百万円となりました。利益面につきましては、人的資本投資、広告宣伝投資及びDX・IT投資など中期経営計画に基づく戦略投資を継続した一方、それらの投資効果が着実に顕在化したことにより、営業利益は直近業績予想を上回って着地いたしました。

なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,592百万円となり、その主な内訳は、現金及び預金3,387百万円、売掛金1,103百万円であります。固定資産は1,071百万円となり、その主な内訳は、繰延税金資産266百万円、のれん231百万円、ソフトウェア仮勘定174百万円であります。この結果、資産合計は5,664百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,772百万円となり、その主な内訳は、買掛金430百万円、未払費用422百万円、未払法人税等271百万円であります。固定負債は517百万円となり、その主な内訳は、賞与引当金230百万円、長期借入金100百万円であります。この結果、負債合計は2,290百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,374百万円となり、その主な内訳は、利益剰余金1,912百万円であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は3,319百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,049百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額296百万円を計上した一方で、税金等調整前当期純利益413百万円、賞与引当金の増加額245百万円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は312百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出341百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出228百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は416百万円となりました。これは主に、配当金の支払額176百万円、長期借入金の返済による支出133百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの行う事業は提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略致します。

b. 仕入実績

当社グループの行う事業は提供するサービスの性質上、仕入実績の記載になじまないため、記載を省略致します。

c. 受注実績

人材紹介において該当事項はございません。また、スキルシェアにおいては、受注から売上計上までのリードタイムが短く、連結会計年度において受注高と売上高に重要な乖離は生じないため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ヒューマンキャピタル事業	8,289	—

- (注) 1. 当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであります。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
PwCコンサルティング合同会社	1,593	19.2
アクセンチュア株式会社	927	11.2

なお、サービス別売上高は以下の通りです。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
人材紹介	4,247	—
スキルシェア (※)	4,042	—

(※) スキルシェアには連結子会社である株式会社サン・システムプランニングの売上高を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されており、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提として、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。当社グループの連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針と会計上の見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載しております。

なお、引当金の計上や資産の評価等の見積りについては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画を勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

（のれんの評価）

のれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。のれんの評価は、被取得企業の事業計画等を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローに基づき実施しており、当該事業計画等における収益及び費用の予測については、エンジニアの稼働人数を重要な指標と捉え、一定の仮定に基づき見積もっております。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタント及びエンジニアの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・結果内容

a 売上高

人材紹介サービス「AXIS Agent（アクシスエージェント）」の売上高は4,247百万円（前期比53.4%増）となりました。同サービスにつきましては、主要顧客である大手コンサルティングファームの採用需要が回復基調となるなか、当社の強みであるマネージャー以上の採用支援案件を安定的に獲得するとともに、パートナークラスや大型案件の成約も寄与いたしました。これは、AIの進展等により企業の経営アジェンダが高度化・複雑化するなか、当該アジェンダの解決を担うハイエンド人材への需要が構造的に拡大していることを反映したものであります。また、事業会社向けサービスについても営業体制の強化や顧客基盤の拡大が進み、入社決定人数は堅調に推移いたしました。これらにより、平均年収及び平均手数料率は高水準を維持し、平均売上単価は過去最高水準となりました。

スキルシェアサービス「AXIS Solutions（アクシスソリューションズ）」の売上高は3,774百万円（前期比50.8%増）となりました。同サービスにつきましては、企業のDX・AI関連需要拡大を背景に、営業体制の強化及び新規顧客の開拓が奏功し、稼働人数は継続的に増加いたしました。また、高い受注単価を維持しながら既存顧客との取引拡大も進み、四半期売上高は10四半期連続で過去最高を更新いたしました。

株式会社サン・システムプランニングにつきましては、2026年2月3日に子会社化し、当連結会計年度より連結業績に取り込んでおります。同社が有するシステム開発・保守・運用に関する技術力を加えることで、当社グループのハイエンド人材サービスとの連携を進め、開発・実装領域まで含めた経営アジェンダ解決を支えるサービス提供体制の強化を推進しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は8,289百万円となりました。

(参考) 各サービスの指標

			2025年6月期 実績	2026年6月期 実績	増減	増減率 (%)
人材紹介 AXIS Agent	コンサルファーム		419人	507人	88人	21.0
	事業会社		161人	220人	59人	36.6
	合計	入社決定人数(注1)	580人	727人	147人	25.3
AXIS Solutions	稼働人数(注2)		1,568人	2,522人	954人	60.8

(注) 1. 求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しておりますが、当該返金対象となった場合も入社決定数に含めております。なお、人材紹介(正社員採用サービス)の一部取引について外部提携する場合がありますが、当該提携先で決定した場合は、入社決定人数に含めておりません。

2. フリーコンサルタントの月次の稼働人数の合計となります。

3. 本指標は、提出会社の指標となります。

b 売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、人材紹介における他社転職サイトの求職者情報登録者の転職決定に伴う手数料及びスキルシェアにおけるフリーコンサルタントへの業務委託費用等によって構成され、各サービスの売上高の増加と売上構成の変化により、3,754百万円となりました。この結果、売上総利益は4,534百万円となりました。

c 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人的資本投資、広告宣伝投資及びDX・IT投資など中期経営計画に基づく戦略投資を継続したことにより、4,041百万円となりました。この結果、営業利益は492百万円となりました。

d 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は受取保険金を計上したこと等により、16百万円となり、営業外費用は支払利息を計上したこと等により、11百万円となりました。この結果、経常利益は497百万円となりました。

e 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は固定資産売却益を計上したこと等により、1百万円となり、特別損失は固定資産除却損を計上したこと等により、85百万円となりました。法人税、住民税及び事業税を285百万円、税効果会計による法人税等調整額を△160百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は288百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金の主なものは、従業員の人件費、スキルシェアにおける登録コンサルタントへの業務委託費用、当社サービス浸透のための広告宣伝費、及びサービス向上のためのシステム開発費等であります。

(財務政策)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と財源を安定的に確保しながら、必要な資金は、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。新規サービスの開発や業容拡大を図るために事業買収(M&A)等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。財務健全性の維持と資本効率性の向上を両立させながら、今後も資金需要に応じて適切な資金調達を検討してまいります。当連結会計年度末における流動比率は259.1%であり、十分な流動性を確保していると認識しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高及び営業利益を重要な経営指標と位置づけております。これに加え、人材紹介「AXIS Agent」においては入社決定人数、スキルシェアの「AXIS Solutions」においてはフリーコンサルタントの稼働人数を各サービスの売上成長を測定する指標として重視しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は306百万円（ソフトウェア仮勘定を含む）であり、以下のとおりであります。

- ① 有形固定資産
有形固定資産の投資額は35百万円となり、その内容は主に従業員向けPCの購入であります。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の投資額は270百万円となり、その内容は主に会員ポータルおよびAIマッチングシステムの構築に係るソフトウェアへの投資であります。
また、開発方針変更により、コンパスシェアエンハンス開発に係るソフトウェア仮勘定を除却いたしました。

なお、当社はヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	167	49	83	174	474	183 (36)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物を賃借しております。年間賃借料は、76百万円であります。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（契約社員、派遣社員）は平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
4. 当社はヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. ソフトウェア仮勘定には消費税等が含まれております。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,080,000
計	16,080,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年６月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年９月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,062,050	5,062,260	東京証券取引所 グロース市場	1．完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2．単元株式数は100株であります。
計	5,062,050	5,062,260	—	—

（注）提出日現在発行数には、2026年９月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

a. 第2回新株予約権

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 63 子会社従業員 1（注）1
新株予約権の数（個） ※	436 [429]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 13,080 [12,870]（注）2、4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	100（注）3、4
新株予約権の行使期間 ※	2022年5月22日～2030年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 100 資本組入額 50（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員15名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第3回新株予約権

決議年月日	2021年1月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9 子会社従業員 16（注）1
新株予約権の数（個） ※	54 [54] （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,620 [1,620] （注）2. 4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	217（注）3. 4
新株予約権の行使期間 ※	2023年1月20日～2031年1月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 217 資本組入額 109（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員6名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第5回新株予約権

決議年月日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9 子会社従業員 1（注）1
新株予約権の数（個） ※	14 [14] （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 420 [420] （注）2. 4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	417（注）3. 4
新株予約権の行使期間 ※	2023年12月16日～2031年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 417 資本組入額 209（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員2名となっております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2022年10月14日開催の取締役会決議により、2022年11月7日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

d. 第6回新株予約権

決議年月日	2022年5月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 12 子会社従業員 2（注）1
新株予約権の数（個） ※	70[63]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,100 [1,890]（注）2. 4
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	700（注）3. 4
新株予約権の行使期間 ※	2024年5月26日～2032年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 700 資本組入額 350（注）4
新株予約権の行使の条件 ※	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任または従業員の定年退職の場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の行使は、当社普通株式にかかる株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

※ 当事業年度の末日（2026年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の当初発行時における内容を記載しております。なお、付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員9名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、下記新株予約権の目的である株式の種類及び数（※ 1）に準じて決定する。

（※ 1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法（※ 2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注 5）（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（※ 2）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 上記新株予約権行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記増加する資本金及び資本準備金に関する事項（※3）に準じて決定する。

（※3）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注4）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記新株予約権の取得に関する事項（※4）に準じて決定する。

（※4）新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注4）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年11月7日 (注) 1	3,886,000	4,020,000	—	68	—	50
2023年3月27日 (注) 2	600,000	4,620,000	538	606	538	588
2023年4月25日 (注) 3	157,500	4,777,500	141	747	141	729
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 4	141,900	4,919,400	7	754	7	736
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 4	73,200	4,992,600	4	758	4	740
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注) 4	56,550	5,049,150	2	761	2	743
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注) 4	12,900	5,062,050	3	765	3	747

- (注) 1. 株式分割 (1 : 30) によるものであります。
2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 1,950円
- 引受価額 1,794円
- 資本組入額 897円
- 払込金総額 1,076百万円
3. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- 割当価格 1,794円
- 資本組入額 897円
- 割当先 野村證券株式会社
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 2026年7月1日から2026年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が210株、資本金が0百万円、資本準備金が0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	19	21	10	8	2,290	2,350	－
所有株式数（単元）	－	750	698	20,025	89	12	29,002	50,576	4,450
所有株式数の割合 （％）	－	1.48	1.38	39.59	0.18	0.02	57.34	100	－

(注) 自己株式87,202株は、「個人その他」に872単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社創	東京都品川区大崎1丁目18番2-601	1,917,000	38.53
山尾幸弘	東京都品川区	1,223,000	24.58
吉越利成	東京都渋谷区	120,000	2.41
水元公仁	東京都新宿区	119,600	2.40
松本典文	栃木県宇都宮市	102,000	2.05
伊藤文隆	埼玉県富士見市	101,133	2.03
アクシスコンサルティング従業員持 株会	東京都千代田区麹町4丁目8 麹町クリ スタルシティ6F	75,315	1.51
荒木田誠	東京都墨田区	73,140	1.47
所芳正	東京都大田区	69,120	1.38
ベル投資事業有限責任組合1	東京都港区芝公園2丁目9番3号 芝 ファールビルディング	67,000	1.34
計	—	3,867,308	77.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 87,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,970,400	49,704	1. 株主として権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 であります。 2. 単元株式数は100株で あります。
単元未満株式 (注)	普通株式 4,450	—	—
発行済株式総数	5,062,050	—	—
総株主の議決権	—	49,704	—

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アクシスコンサルティング株式会社	東京都千代田区麹町 4-8 麹町クリスタルシティ	87,200	—	87,200	1.72
計	—	87,200	—	87,200	1.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月20日)での決議状況 (取得日 2025年8月21日)	100,000	80
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	80
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	79	0
当期間における取得自己株式	48	0

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,933	11	—	—
保有自己株式数	87,202	—	87,250	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2025年10月23日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。当社は、各事業年度の業績とともに、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、純資産配当率（DOE）5％を下限とし、安定的かつ継続的な配当が可能となるように努めてまいります。

また、2027年6月期からはDOE5％または配当性向40%のいずれか高い方とし、還元を強化いたします。
 内部留保資金の用途につきましては、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主に対する利益還元策の1つとして、適宜検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年8月14日 臨時取締役会	174	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社は、社会へ貢献できるサービスを提供することで、継続的に収益を拡充し、企業価値を向上させ、株主をはじめとしたステークホルダーの利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、一方で業務執行者に対する監督機能を強化することを目的として、社外取締役の機能を十分に活用できる監査等委員会設置会社を選択しております。監査等委員会設置会社とすることで、監査役に代わる監査等委員には、取締役会における議決権を持つという大きな特徴があり、監査役会設置会社における監査役よりも、十全に監査機能が発揮されるとともに、監査の範囲が妥当性監査にも及ぶと考えられます。

また、当社では、取締役会の多様性と適正規模については、会社や社会の状況を鑑みて対応することが必要であると考えております。当社のような規模の会社では、取締役会の規模が大きくなる指名委員会等設置会社を選択すると、業務運営が非効率になると考えられます。当社では、現在、5名の取締役（監査等委員を除く。）と3名の監査等委員により適正なバランスで取締役会を構成しており、いずれも業務に精通し深い知見と、財務・会計、リスク管理およびコンプライアンス等に関する知識、経験、専門性を有しておりますので、取締役会はバランス良く構成されているものと考えております。

a 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役3名で構成されております。取締役会は、代表取締役会長CEOを議長とし、原則として毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、法令及び定款に定められた事項、経営の基本方針、業務の意思決定の他、業務執行取締役による報告と共に、その相互監督を行いました。また、取締役会に付議すべき事項については、取締役会規程において具体的に定められています。

当事業年度における個々の就任期間中の取締役の出席状況については以下の通りです。

地位	氏名	取締役会出席率
代表取締役	山尾 幸弘	100% 18/18回
代表取締役	伊藤 文隆	100% 18/18回
取締役	荒木田 誠	100% 18/18回
取締役	所 芳正	100% 18/18回
社外取締役	江戸川 泰路	100% 14/14回
取締役（監査等委員）	坂本 安東	100% 18/18回
社外取締役（監査等委員）	大友 良浩	100% 18/18回
社外取締役（監査等委員）	野間 自子	100% 4/4回
社外取締役（監査等委員）	高野 寧績	100% 18/18回

当事業年度中においては、上記の取締役会18回の他に、会社法第370条に基づく書面決議による取締役会を6回実施しております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の長（議長）である取締役常勤監査等委員1名（坂本安東）、社外取締役監査等委員2名（大友良浩、高野寧績）の計3名で構成されております。監査等委員会は、監査等委員会が策定する監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行についての監査等を行っております。監査等委員会で常勤の監査等委員（坂本安東）を選定し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門と会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、取締役の職務執行についての監査等を行いました。当事業年度における個々の就任期間中の監査等委員の出席状況については以下の通りです。

地位	氏名	監査等委員会出席率
取締役（監査等委員）	坂本 安東	100% 14／14回
社外取締役（監査等委員）	野間 自子	100% 4／4回
社外取締役（監査等委員）	大友 良浩	100% 10／10回
社外取締役（監査等委員）	高野 寧績	100% 14／14回

c 経営会議

常勤取締役（監査等委員でない常勤取締役4名（代表取締役会長CEO 山尾幸弘、代表取締役社長COO 伊藤文隆、取締役CCA0 荒木田誠、取締役 所芳正）、監査等委員である常勤取締役1名（坂本安東）の計5名）で構成されております。代表取締役社長COOを議長とし、原則として月2回、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、業務執行方針の協議、業務執行状況の情報共有、月次報告（財務報告・営業報告）、取締役会決議事項の事前審議、並びに取締役会決議事項を除く重要な経営課題の協議と意思決定を行うために開催しております。

d コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長を代表取締役社長COOとし、委員は、常勤取締役5名（監査等委員でない常勤取締役4名（代表取締役会長CEO 山尾幸弘、代表取締役社長COO 伊藤文隆、取締役CCA0 荒木田誠、取締役 所芳正）、監査等委員である常勤取締役1名（坂本安東））、コーポレート本部長、内部監査室長の計7名で構成されております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、①コンプライアンスにかかる体制、取組み等の協議及び決定、②コンプライアンス教育の計画、管理、実行、③コンプライアンス関連情報の収集及び周知、④リスクの調査、網羅的認識及び分析、⑤各種リスクに関する管理方針、評価手法の立案及びリスク測定の実施、⑥各種リスクの対応策の検討及び決定、⑦各種リスクへの対応策の実施状況の監督を行い、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図り、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。

当事業年度において当社はコンプライアンス・リスク管理委員会を4回開催しており、コンプライアンス啓発、リスクの未然防止及び発生したインシデントに対する対応等について協議を行いました。全委員が全ての回に欠席なく参加しております。

e 内部監査室

代表取締役社長直轄で内部監査室（有価証券報告書提出日現在3名）を設置しております。内部監査室は、監査等委員及び会計監査人と連携して、各部署の内部監査を実施し、その結果を内部監査報告書として取りまとめ、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会にそれぞれ報告しております。また、内部監査の結果により是正措置を必要とするものは改善事項の指摘・指導を行うものとしております。

f 指名・報酬諮問委員会

当社は、全ての独立社外取締役（監査等委員を含む）3名と代表取締役1名を構成員とする「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、同委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項の決定に関し取締役会に対する意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高めることを目的としており、必要に応じて随時開催することとしております。

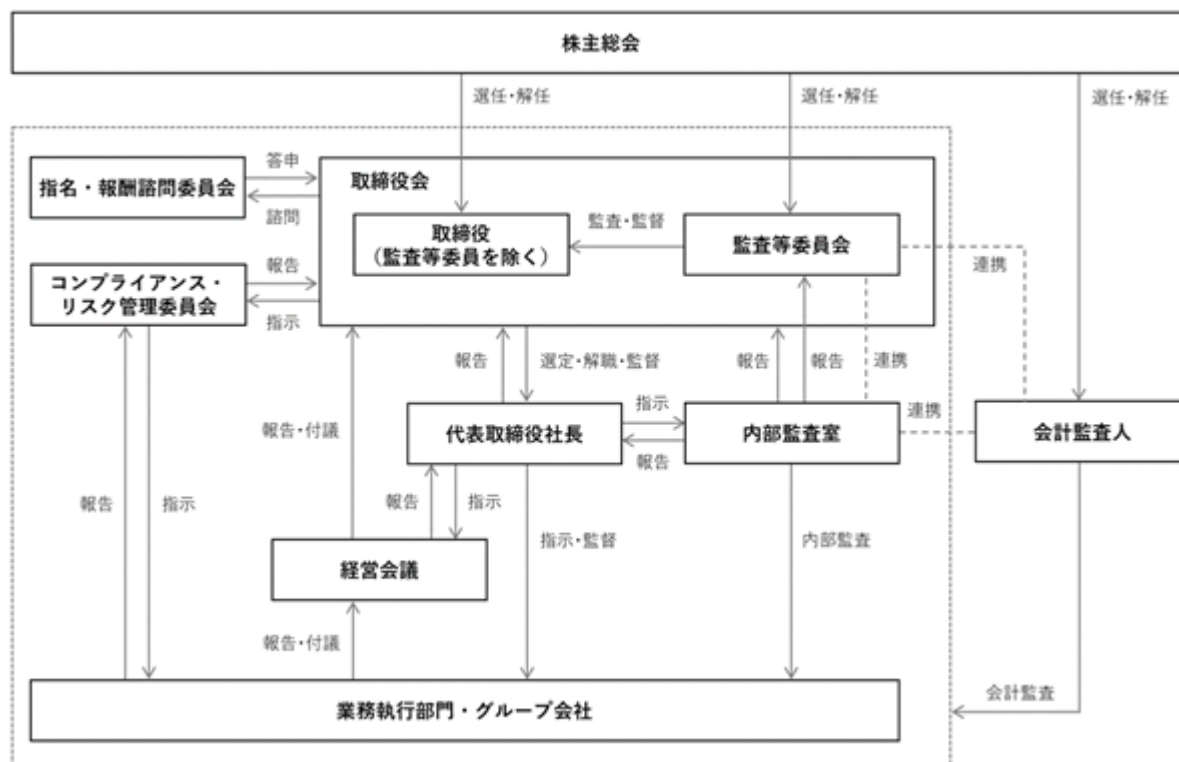
当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、取締役会の諮問に応じ、次年度の役員の指名及び報酬の決定等について審議を行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。個々の委員の出席状況については以下の通りです。

役職	地位	氏名	指名・報酬諮問委員会出席率
委員長	社外取締役（独立役員） 監査等委員	大友 良浩	100% 2／2回
委員	社外取締役（独立役員） 監査等委員	高野 寧績	100% 2／2回
委員	社外取締役（独立役員）	江戸川 泰路	100% 2／2回
委員	代表取締役	山尾 幸弘	100% 2／2回

g 会計監査人

当社は、應和監査法人と監査契約を締結し、適宜適切な監査が実施されております。また、通常の会計監査に加えて重要な会計的課題についても適宜、意見交換をしております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社間には特別な利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりです。



※当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会、監査等委員会の構成員は以下のとおりになる予定です。

なお、役員の地位については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（地位）も含めて記載しております。

地位	氏名
代表取締役	山尾 幸弘
代表取締役	伊藤 文隆
社外取締役	江戸川 泰路
社外取締役（常勤監査等委員）	山口 秀紀
社外取締役（監査等委員）	大友 良浩
社外取締役（監査等委員）	高野 寧績

③ 内部統制システム

当社は、会社法、会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

a 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 監査等委員会設置会社としての当社における内部統制システムの基本方針を定めるとともに、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社の企業理念を遵守するための基本理念を定め、取締役及び使用人の法令遵守に努めております。
- 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- 当社は、経営の透明性・公正性の向上のために、取締役会等の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。
- 内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための体制として内部監査室を配置しております。
- 社員の行動指針、ビジネスリーダーの行動指針を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育、啓発に努めております。
- 当社は定期的に開催する取締役会において、各取締役は重要な職務執行の状況を報告し、他取締役の職務執行を相互に監視・監督するよう努めております。
- 内部監査人は定期的な内部監査により、法令及び定款並びに社内諸規程の遵守その他適切な職務執行を確認し、代表取締役社長及び監査等委員会に報告することとしております。

- (h) コンプライアンスに係る相談窓口を総務人事部（なお、総務人事部は2026年7月1日付で総務労務部に名称変更しております。以下同様。）に設置し、通報や相談ができる仕組みを構築しております。総務人事部及び取締役は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制を整備しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）を取締役が閲覧可能な状態で保存しております。
 - (b) 経営会議及び取締役会の会議により情報共有を図っております。
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 企業価値を高める努力を続けると同時に、持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく対策を講じております。
 - (b) リスク管理規程を定め、リスクについては、自部門の事業特性に応じた各種リスクを洗い出し、重要度、緊急度及び頻度等を検討した上で、予防策を講じております。
 - (c) リスクが顕在化した際は、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告し、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑えるための適切な措置を講じております。
 - (d) コンプライアンス・リスク管理委員会は、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告することとしております。
- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進めることとしております。
 - (b) 中期経営計画及び年度予算を策定し、目標を明確にして計数管理を行うとともに、その計画に基づいて職務執行の状況を監視・監督することとしております。
 - (c) 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行うこととしております。
- e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行うこととしております。
 - (b) 当社は、「企業理念・行動指針」を定め、経営理念の共有を図るとともに、子会社の業務執行の重要事項は、当社の決裁事項または当社への報告事項としております。
 - (c) 当社は、上記の決裁・報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底しております。
 - (d) 当社は、子会社の自主性を尊重し、事業内容・規模を考慮しつつ、コーポレート部門の業務を適切に支援し、子会社の取締役等が効率的に職務執行できる体制を構築しております。
 - (e) 当社のコンプライアンス・リスク管理委員会では、子会社を含むグループ全体のコンプライアンスに関する事項を審議し、また、内部通報制度においては、子会社の取締役及び使用人からも直接に通報が行えるなど、子会社との連携を図り、グループ一体の運営を行っております。
- f 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。
 - (b) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。
- g 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項について
 - (a) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査等委員会との協議のうえ、補助業務を担当する使用人を配置することいたします。
- h 当社の監査等委員でない取締役が監査等委員会に報告をするための体制について
 - (a) 社長を含む主要な監査等委員でない取締役は、監査等委員と定期的に会合を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。

- (b) 職務権限規程に基づく決裁・報告事項のうち、重要な事項は、監査等委員を経由して監査等委員会にも報告されるほか、必要に応じ、監査等委員でない取締役が、法定の事項及び全社的に重大な影響を及ぼす事項について、同様に監査等委員会への報告・説明を速やかに行っております。
- i 当社の子会社の取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に報告をするための体制について
 - (a) 関係会社管理規程に基づく決裁・報告事項のうち、あらかじめ定められた事項は、監査等委員を経由して監査等委員会へも報告されることになっております。
- j 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - (a) 当社及び子会社のコンプライアンス規程において、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことが明記されております。
- k 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針について
 - (a) 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- l その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - (a) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会が制定した監査等委員会規程に基づく監査活動が、実効的に行われることに協力しております。
 - (b) 監査等委員会は、監査の実施にあたり内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保っております。監査等委員会は、コーポレート本部担当役員に対して必要に応じて監査に関する指示をすることができ、監査等委員会がコーポレート本部担当役員に対して指示した事項が、社長からの指示と相反する場合は、監査等委員会の指示を優先するものとしております。また、監査等委員会は、コーポレート本部担当役員の人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。
- m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
 - (a) 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備しております。
 - (b) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりをもつことを禁止しております。
 - (c) 反社会的勢力に対する対応は総務人事部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処することとしております。

④ リスク管理体制

当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、①コンプライアンスにかかる体制、取組み等の協議及び決定、②コンプライアンス教育の計画、管理、実行、③コンプライアンス関連情報の収集及び周知、④リスクの調査、網羅的認識及び分析、⑤各種リスクに関する管理方針、評価手法の立案及びリスク測定の実施、⑥各種リスクの対応策の検討及び決定、⑦各種リスクへの対応策の実施状況の監督を行い、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図り、リスク管理の全社の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の直属機関として設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、委員は、常勤取締役、コーポレート本部長、内部監査室長が委員となっています。原則年4回開催するものとし、さらに必要に応じて随時開催され、リスク管理に関する方針、施策、制度に関する事項や、コンプライアンス違反等に関する相談・通報・調査結果、事故・クレームの発生状況その他リスク管理に関する当社の現況及び問題点、新たなリスク要因の検討について審議しております。また当社では、内部通報規程において定めた窓口担当者を通報窓口とする内部通報制度を定めています。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正に処理する仕組みを構築し、不正行為等に起因する不祥事の未然防止及び早期発見を図っています。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制

a 経営関与についての基本方針

当社における経営関与の基本方針は、子会社は当社の一部門として捉え、関係会社と密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、企業集団としての総合的な発展を図ることを方針としております。

上記の基本方針に従い、当社は子会社の取締役について、その職に相応しいと判断する者を選定し、その任に当たらせております。また、関係会社業務について「関係会社管理規程」にその内容を明記し、項目ごとに定めた担当部門がその業務を行っております。

b 利益還元についての基本方針

子会社の利益剰余金は、原則として当社に対する配当金に充て、当社に利益剰余金を集約し、成長投資及び株主還元を機動的に行えるよう備えて行く方針としており、子会社からの利益還元については、成長投資（M&A投資、減損等に備えた内部留保等）、株主還元（配当、自社株取得等）に充当してまいります。

c 人材の配置・活用の基本方針

人材の配置・活用については、前述の「a 経営関与についての基本方針」に記載のとおり、関係会社を当社の一部門として捉え、人材個々に求める役割や適性を十分に考慮し、グループ内の積極的な人材交流（出向・転籍）を含めた人材活用を実施し、組織を活性化していく方針としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営をおこなうため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、山口秀紀氏が社外取締役に就任した場合も同様に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を予定しております。当該契約の内容は、既に締結している社外取締役3名との責任限定契約と同一のものとなる予定です。

⑬ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1.有価証券報告書提出日（2026年9月28日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長CEO	山尾 幸弘	1962年6月12日	1986年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社（現味の素AGF株式会社）入社 1992年10月 イムカ株式会社入社 1999年1月 同社取締役 2002年4月 当社設立 2002年7月 当社代表取締役社長 2007年7月 アクモス株式会社専務取締役 2024年9月 当社代表取締役会長CEO（現任）	(注) 2	3,140,000 (注) 4
代表取締役社長COO	伊藤 文隆	1972年6月19日	1996年4月 パール楽器製造株式会社入社 2006年2月 株式会社ワークスサポート（現HRソリューションズ株式会社）入社 2008年1月 当社入社 2015年7月 当社執行役員 2017年9月 当社取締役 2021年9月 当社常務取締役 経営戦略室長 2023年5月 当社常務取締役 経営戦略室長 兼 営業本部長 2023年7月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業本部長 2024年4月 当社常務取締役 法人営業本部長 兼 スキルシェア本部長 2024年9月 当社代表取締役社長COO（現任） 2026年2月 株式会社サン・システムプランニング 代表取締役社長（現任）	(注) 2	101,133
取締役CCAO	荒木田 誠	1973年9月25日	1996年4月 日債銀総合システム株式会社入社 1998年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社（現 アビームコンサルティング株式会社）入社 2003年8月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役 HR事業本部長 2022年7月 当社取締役 HC事業本部長 2024年4月 当社取締役 HC本部長 2025年7月 当社取締役 CCAO（Chief Career Advise Officer）（現任） 2026年2月 株式会社サン・システムプランニング 取締役	(注) 2	73,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長補佐 兼 コーポレート本部管掌	所 芳正	1956年10月 5 日	1981年 4 月 ブリヂストン・ベカルト・スチール コード株式会社（現 株式会社ブリヂ ストン）入社 1986年 8 月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有 限責任監査法人）入所 1987年 4 月 ロイター・ジャパン株式会社（現 ト ムソン・ロイター株式会社）入社 1991年 6 月 日本オラクル株式会社入社 2001年 8 月 同社常勤監査役 2008年10月 株式会社ユニマットリパティアー（現 株式会社ユニマットプレシヤス）常務 取締役管理本部長 2009年10月 株式会社大塚家具（現 株式会社ヤマ ダデンキ）入社 同社財務部長 2010年 8 月 同社執行役員 財務部長 2014年 8 月 同社上席執行役員 財務部長 2015年 7 月 匠大塚株式会社取締役 2017年11月 株式会社WACUL常勤監査役 2019年 5 月 同社取締役監査等委員 2019年 9 月 当社顧問 2019年11月 当社取締役 管理本部長 2023年 7 月 当社取締役 コーポレート本部管掌 2023年 9 月 当社取締役 社長補佐 2024年 7 月 当社取締役 社長補佐 兼 コーポレー ト本部管掌 2024年 9 月 当社取締役 会長補佐 兼 コーポレー ト本部管掌（現任）	(注) 2	69,120
取締役	江戸川 泰路	1974年11月30日	1997年 4 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）入所 2010年 7 月 同法人パートナー 2019年 7 月 江戸川公認会計士事務所代表パート ナー（現任） 2019年12月 株式会社産業革新投資機構非常勤監査 役（現任） 2020年 2 月 EDiX株式会社代表取締役（現任） 2020年 4 月 株式会社エニグモ非常勤監査役 2021年 1 月 Heartseed株式会社非常勤監査役（現 任） 2022年 4 月 株式会社エニグモ社外取締役監査等委 員（現任） 2025年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	坂本 安東	1956年10月 1 日	1981年 4 月 日嘉商事有限会社入社 1984年10月 三菱商事株式会社入社 2017年 4 月 三菱商事テクノス株式会社入社 2017年11月 JCMS株式会社（現 アクシスコン サルティング株式会社）入社 同社事業部長 2018年 7 月 同社取締役 2019年 7 月 当社取締役 2020年 9 月 当社常勤監査役 2021年 9 月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 3	20,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大友 良浩	1969年12月19日	1992年4月 株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 2002年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所（現 はる総合法律事務所）入所 2007年12月 株式会社テレメディック取締役（現任） 2010年1月 はる総合法律事務所パートナー（現任） 2011年3月 ダイナテック株式会社監査役 2012年1月 PGMホールディングス株式会社（現 パシフィックゴルフマナーマネジメント株式会社）社外監査役 2013年4月 スカイコート株式会社社外取締役 2013年6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役 2020年9月 当社社外取締役 2022年6月 株式会社平和社外監査役（現任） 2025年9月 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	高野 寧績	1980年11月10日	2003年11月 中央青山監査法人入所 2007年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 2007年8月 公認会計士登録 2008年10月 野村證券株式会社入社 2012年11月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2014年8月 養和監査法人代表社員（現任） 2015年7月 日本ファンドサービス合同会社代表社員（現任） 2016年1月 有限会社高野会計事務所代表取締役（現任） 2020年9月 当社社外監査役 2021年9月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2025年1月 株式会社ウイルコホールディングス社外取締役監査等委員（現任） 2026年3月 東邦レマック株式会社 社外監査役（現任）	(注) 3	—
計					3,403,493

- (注) 1. 取締役江戸川泰路、大友良浩、高野寧績は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年9月24日開催の定時株主総会から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年9月24日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役会長CEO山尾幸弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。

２．当社は、2026年９月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長ＣＥＯ	山尾 幸弘	1962年６月12日	１．に記載のとおり	(注) 3	3,140,000 (注) 6
代表取締役社長ＣＯＯ	伊藤 文隆	1972年６月19日	１．に記載のとおり	(注) 3	101,133
取締役	江戸川 泰路	1974年11月30日	１．に記載のとおり	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	山口 秀紀	1965年２月５日	1988年４月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2014年４月 株式会社三井住友銀行小岩支店長 兼 小岩市川エリアコーポレートマネージャー 2015年４月 同行麹町エリア支店長 2017年４月 同行錦糸町エリア支店長 2019年４月 同行監査役補佐 兼 株式会社三井住友 フィナンシャルグループ監査委員補佐 2019年６月 同行監査等委員補佐 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員補佐 2023年６月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社常勤監査役 2026年９月 当社顧問（現任） 2026年９月 当社社外取締役監査等委員（予定）	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	大友 良浩	1969年12月19日	１．に記載のとおり	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	高野 寧績	1980年11月10日	１．に記載のとおり	(注) 5	-
計					3,241,133

(注) １．取締役江戸川泰路、山口秀紀、大友良浩、高野寧績は、社外取締役であります。

- 山口秀紀は、2026年９月１日から同月28日まで、社外取締役就任を前提として、当社の経営状況・業務内容などを事前に把握していただくと共に、独立した立場から経営全般への助言などを得るため、当社と顧問契約を締結しております。顧問としての報酬は、助言の対価として支払われるもので、当社の「社外役員の独立性判断基準」で定める範囲となっております。
- 取締役の任期は、2026年９月29日開催の定時株主総会から選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 山口秀紀は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当該議案が承認可決された場合の同氏の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。
- 取締役（監査等委員）の任期は、2025年９月24日開催の定時株主総会から選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 代表取締役会長ＣＥＯ山尾幸弘の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役（監査等委員2名含む）を3名選任しております。

当社と社外取締役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

a 提出日現在、当社の社外取締役は以下の3名であります。

社外取締役江戸川泰路は、公認会計士の資格を有しており、会計について高い専門性と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。社外取締役（監査等委員）大友良浩は、弁護士資格を有しており、企業法務に精通していることから社外取締役に選任しております。社外取締役（監査等委員）高野寧績は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通していることから社外取締役に選任しております。なお、社外取締役（監査等委員2名含む）の選定にあたっては、当社の「社外役員の独立性判断基準」を基に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること、幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べるができること等を総合的に判断し指名しております。

b 2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、山口秀紀が社外取締役（監査等委員）に就任する予定です。

社外取締役（監査等委員）山口秀紀は金融機関で数多くの企業取引に携わった経験及び監査役としての経験から、企業経営、コーポレートガバナンス、リスクマネジメントの豊富な経験、知見を有しており、特に財務・ファイナンスの専門的な知見・経験を活かして、客観的な立場から当社の経営に対して適切な監督が行えることを期待し、社外取締役候補者として指名しております。なお、社外取締役の選定にあたっては、当社の「社外役員の独立性判断基準」を基に、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できること、幅広い見識、経験に基づき、当社の経営に対して客観的かつ適切な意見を述べるができること等を総合的に判断し指名しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、その有している見識等に基づき、議案等に対して適宜提言を行うことで、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

また社外取締役監査等委員は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人、内部監査部門などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

監査等委員の監査につきましては、監査等委員の指示に基づき、内部監査部門がその補佐を行える体制を整えております。内部監査部門は、内部監査の結果につき、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対し報告を行っております。監査等委員会は内部監査部門からの監査報告等を受け、会社の業務執行における適正性の確保に努めるものとしております。内部監査において会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合などは、監査等委員等の関係各者を集め検討会を開催し、報告及び今後の対処を検討することができる体制となっております。

また、監査等委員は、内部監査部門から期中における内部統制の整備及び運用状況の評価について報告を受けるなど内部統制が適正となるべく内部監査部門はもちろん、内容によっては会計監査人も含めて連携を図るものとしております。会計監査人につきましては、毎期初に当該事業年度の決算スケジュールについてミーティングを行い、事前に会計監査人の監査計画の報告を受けることとしております。また、会計監査人から監査等委員会に対し、期中においては定期的な会議を通じてレビュー結果の報告がなされており、期末においては、監査業務全般についての報告がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会及び監査等委員による監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役常勤監査等委員1名と社外取締役監査等委員2名の計3名で構成され、取締役に対する監査機能が発揮できる体制にしております。取締役常勤監査等委員である坂本安東は、豊富な役員経験に基づいた経営の監督及びチェック機能を有しております。社外取締役監査等委員である大友良浩は、弁護士資格を有しており、企業での社外取締役、監査役の経験から、企業法務に精通した相当程度の知見を有しております。社外取締役監査等委員である高野寧績は、公認会計士資格を有しており、企業会計・内部統制に精通した相当程度の知見を有しております。

当社の監査等委員会は、内部統制システムの整備状況にも留意のうえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立て、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、定時株主総会終了後速やかに向こう1年間に行う監査計画を作成しております。なお、その際、監査上の重要課題については、重点監査項目として設定します。また、監査計画を策定するにあたっては、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行います。加えて、監査方針及び監査計画を代表取締役社長及び取締役会に説明することとしております。

実施につきましては、「監査計画」に基づき、監査方針に基づき監査業務の分担を行うとともに、取締役会に出席し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、常勤監査等委員は、上記取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、会計帳簿等の調査、事業報告及び計算書類ならびにこれらの附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告を作成することとしております。

加えて、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保つため、四半期に一度定期的な会合を持ち、J-SOXの実施状況や監査の実施状況の共有、課題などについて情報交換・連携を行うほか、棚卸等の監査活動への立ち合いも行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 安東	14	14
野間 自子	4	4
大友 良浩	10	10
高野 寧績	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティに関する事項、会計監査人の評価と再任適否の決定、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

なお当社は、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該定時株主総会終結の時をもって、取締役常勤監査等委員である坂本安東が辞任により退任し、新たに山口秀紀が就任され、監査等委員会は社外取締役常勤監査等委員1名と社外取締役監査等委員2名の計3名で構成されることになります。

② 内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直下の内部監査室担当3名が、各部門の業務執行の状況について内部監査を実施しております。当社の内部監査は、当社の「内部監査規程」に基づき、当社が関係法令や会社の方針、諸規程等に準拠して、会社組織の効率的な運営及び各部門の業務が適切に遂行されていることを検証、評価することで、業務改善を促し、不正・誤謬を予防し、会社の健全な発展、経営の効率向上に寄与する事を目的に、当社の各部門を対象に実施しております。

また、内部監査の実効性を確保するために、代表取締役社長の承認を得て、取締役会及び監査等委員会に報告した内部監査計画書に基づいて、各部門に対して内部監査を実施し、その内部監査結果を、代表取締役社長に報告の後、取締役会及び監査等委員会にそれぞれ直接報告する体制をとっております。また事業年度末には、内部監査結果の改善事項等に係る各部門の改善状況等について、フォローアップ監査を実施し、その改善状況を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

加えて、会計監査人及び監査等委員と緊密な連携を保つため、四半期に一度、定期的な会合を持ち、監査の実施状況、財務報告に係る内部統制の評価（J-SOX）の実施状況や課題等についての情報交換や連携を行うほか、監査等委員とは、月1回の定期会合を行い、相互の監査実施状況等について、密接に情報交換や連携を行い、監査活動にあたっております。また、内部監査室、監査等委員及び会計監査人は、それぞれ監査の過程及び日常的

な業務連絡等を通じて、内部統制部門を含む各業務部門と情報共有や意見交換等を行い、監査の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

應和監査法人

b 継続監査期間

2021年6月期から6年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 堀 友善

業務執行社員 土居 靖明

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者1名、その他5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、万全の監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価を行い、当該監査法人を選定いたしました。また、「会計監査人の職務の執行に支障がある場合」や「会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合」については、監査等委員会の職務において、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、監査法人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証するとともに、監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しており、監査法人の監査体制、職務遂行状況等は適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	21	—
連結子会社	—	—
計	21	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査状況を踏まえたうえ、報酬額は、会計監査人の監査の独立性を確保して、当社の規模、リスクの状況等に応じた会計監査体制、監査時間等での監査品質を維持した会計監査計画を遂行しうるものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役の報酬については、事業内容又は事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、各取締役の役位、職責、在任年数等を勘案したうえで適正な水準とすることを基本方針としております。

当社役員の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は5名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）でそれぞれ決議されております。

監査等委員でない個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて決定される固定の金銭報酬とし、毎月支給されるものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定については、直近では、2026年5月21日に独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする指名・報酬諮問委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2023年9月27日開催の第22回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）、2025年9月24日開催の第24回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除き、以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数は年100千株以内と決議いただいております。

ストック・オプションの各取締役に付与する数の算定は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、毎年、一定の時期に付与するものとします。

また、譲渡制限付株式報酬は対象取締役に對し付与するものとし、株主総会が定める譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権限度額及び譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の上限の範囲内で、役位、職責、業績、株価等を踏まえて譲渡制限付株式を割当てるとします。

当該固定の金銭報酬及び非金銭報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の非金銭報酬額の決定については、直近では、2026年6月16日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて非金銭報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 （監査等委員及び社外取締役を除く）	115	106	—	—	9	4
監査等委員 （社外取締役を除く）	12	12	—	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	—	4

（注） 1．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬8百万円及びストック・オプション0百万円であります。

2．上表には、2025年9月24日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等
 報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式	—	—

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）
 該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、パーパスである「ハイエンド人材をあまねく活用できる世界の実現」の実現及び中長期的な企業価値の向上に向け、事業戦略と人材戦略を一体的に推進することが重要であると考えております。

当社グループの持続的な成長には、事業成長を支える人材の確保及び育成、従業員の能力及びエンゲージメントの向上並びに多様な人材が継続的に能力を発揮できる職場環境の整備が重要であると認識しております。この考え方のもと、5つの人的投資コンセプトを軸として、人材の採用・育成、能力開発、適切な人員配置及び職場環境の整備に取り組んでおります。

従業員の給与等については、各社の事業特性及び人事制度等を踏まえ、従業員の役割、職責、能力及び成果等を適切に処遇へ反映することを基本としております。生産性向上に取り組み、待遇の向上に努めてまいります。また、賞与については、会社業績及び個人の成果・評価を踏まえて支給額を決定し、従業員のモチベーション維持・向上を図っております。さらに、インセンティブ制度の運用や、人材獲得における市場競争力を高めるための報酬水準の定期的な見直しを実施しております。

人材育成方針、社内環境整備方針及びその具体的な取組並びに指標及び目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ヒューマンキャピタル事業	220 (37)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社グループは、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、グループ全体の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
183 (36)	35.6	2.5	8,319	0.9

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 当事業年度中において従業員数が45名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況

①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(5) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める 女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率 （％） （注） 2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
11.5	37.5	56.5	70.7	21.0	（注） 3 （注） 4

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注） 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社サン・システムプランニング	＊	－	80.0	89.1	－	（注） 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 表中の「*」は公表義務がないことを、「-」は集計対象となる労働者がいないことを示しております。

4. 提出会社のパート・有期労働者における男女の賃金の差異については、男性の有期契約社員には成果報酬型の職種や比較的賃金水準の高い専門職が含まれる一方、女性のパート・有期労働者には、職責及び勤務地等を限定した短時間勤務者が多く含まれていること等、職種、報酬体系及び勤務形態の構成の差異によるものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,387
売掛金	1,103
その他	101
流動資産合計	4,592
固定資産	
有形固定資産	
建物	214
減価償却累計額	△42
建物（純額）	171
工具、器具及び備品	125
減価償却累計額	△74
工具、器具及び備品（純額）	50
土地	0
有形固定資産合計	222
無形固定資産	
のれん	231
ソフトウェア	83
ソフトウェア仮勘定	174
その他	3
無形固定資産合計	492
投資その他の資産	
投資有価証券	26
繰延税金資産	266
その他	63
投資その他の資産合計	356
固定資産合計	1,071
資産合計	5,664

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2026年6月30日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	430
短期借入金	※ 80
1年内償還予定の社債	5
1年内返済予定の長期借入金	132
未払金	202
未払費用	422
未払法人税等	271
賞与引当金	15
返金負債	14
その他	197
流動負債合計	1,772
固定負債	
長期借入金	100
長期未払金	25
賞与引当金	230
退職給付に係る負債	83
資産除去債務	78
固定負債合計	517
負債合計	2,290
純資産の部	
株主資本	
資本金	765
資本剰余金	762
利益剰余金	1,912
自己株式	△70
株主資本合計	3,369
新株予約権	4
純資産合計	3,374
負債純資産合計	5,664

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
売上高	※1 8,289
売上原価	3,754
売上総利益	4,534
販売費及び一般管理費	※2 4,041
営業利益	492
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
受取保険金	11
その他	3
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	7
支払保証料	2
その他	1
営業外費用合計	11
経常利益	497
特別利益	
固定資産売却益	※3 1
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産売却損	※4 0
固定資産除却損	※5 85
特別損失合計	85
税金等調整前当期純利益	413
法人税、住民税及び事業税	285
法人税等調整額	△160
法人税等合計	124
当期純利益	288
親会社株主に帰属する当期純利益	288

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益		288
包括利益		288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		288

③【連結株主資本等変動計算書】
当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	761	758	1,800	△0	3,320	5	3,325
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			6		6
剰余金の配当			△176		△176		△176
親会社株主に帰属する当期純利益			288		288		288
自己株式の取得				△80	△80		△80
自己株式の処分		0		10	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△0	△0
当期変動額合計	3	4	111	△70	48	△0	48
当期末残高	765	762	1,912	△70	3,369	4	3,374

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	413
減価償却費	57
のれん償却額	15
株式報酬費用	9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	245
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2
受取利息及び受取配当金	△1
受取保険金	△11
支払利息	7
固定資産売却損益 (△は益)	△1
固定資産除却損	85
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△296
仕入債務の増減額 (△は減少)	157
返金負債の増減額 (△は減少)	4
その他の資産の増減額 (△は増加)	62
その他の負債の増減額 (△は減少)	245
その他	△0
小計	995
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△8
法人税等の支払額	△34
法人税等の還付額	83
保険金の受取額	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	69
有形及び無形固定資産の取得による支出	△228
有形及び無形固定資産の売却による収入	35
投資有価証券の売却による収入	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △341
長期貸付金の回収による収入	28
敷金及び保証金の差入による支出	△3
保険積立金の解約による収入	115
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△312
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	△25
長期借入金の返済による支出	△133
社債の償還による支出	△5
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5
自己株式の取得による支出	△81
配当金の支払額	△176
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	320
現金及び現金同等物の期首残高	2,999
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社サン・システムプランニング

株式会社サン・システムプランニングは、2026年2月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2026年1月1日をみなし取得日として連結子会社化いたしました株式会社サン・システムプランニングは、当連結会計年度において、12月31日から6月30日に決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2026年1月1日から2026年6月30日までの6ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～33年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

人材紹介サービスは、顧客との契約に基づき、(i) 候補者の紹介または(ii) 候補者情報の提供を行う履行義務を負っております。

(i) については、候補者が当該企業に入社した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から収受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価のうち、顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づいて返金見込額として算定しております。当該返金見込額については収益を認識せず、対応する金額を返金負債として流動負債に表示しております。

(ii) については、顧客への候補者情報の提供が完了した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

スキルシェアサービスは、顧客との契約に基づき(i) 成果物の納品または(ii) 役務・サービスを提供する履行義務を負っております。

(i) については、契約の内容及び提供形態に応じて、収益の認識方法は次のいずれかとなります。

契約に基づきプロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足する契約については、その進捗率を合理的に見積もり、進捗率に基づき収益を計上しております。

一方で、契約に基づき所定の成果物を納品し、顧客の検収をもって履行義務が充足する契約については、顧客が成果物を検収した一時点で収益を計上しております。

(ii) については、契約に基づき顧客に役務提供される期間の経過に応じて履行義務が充足することから、主として役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

なお、いずれのサービスにおいても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

1. のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 （単位：百万円）

	当連結会計年度
のれん	231

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。のれんの評価は、被取得企業の事業計画等を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローに基づき実施しており、当該事業計画等における収益及び費用の予測については、エンジニアの稼働人数を重要な指標と捉え、一定の仮定に基づき見積もっております。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
 （単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	266

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタント及びエンジニアの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年6月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものがあります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年6月30日)	
当座貸越極度額の総額	350百万円
コミットメントライン契約の総額	700
借入実行残高	80
差引額	970

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	1,069百万円
賞与	571
賞与引当金繰入額	245
退職給付費用	22
広告宣伝費	542
のれん償却額	15

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	0百万円
車両運搬具	1

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	0百万円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	0百万円
ソフトウェア仮勘定	85

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,049,150	12,900	—	5,062,050
合計	5,049,150	12,900	—	5,062,050
自己株式				
普通株式	56	100,079	12,933	87,202
合計	56	100,079	12,933	87,202

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 12,900株

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 79株

3. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,933株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4
合計		—	—	—	—	—	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年8月13日 臨時取締役会	普通株式	176	35	2025年6月30日	2025年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年8月14日 臨時取締役会	普通株式	174	利益剰余金	35	2026年6月30日	2026年9月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
現金及び預金勘定	3,387百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△67
現金及び現金同等物	3,319

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社サン・システムプランニングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サン・システムプランニングの株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	335百万円
固定資産	214
のれん	247
流動負債	△234
固定負債	△106
株式の取得価額	456
現金及び現金同等物	△114
差引：取得のための支出	341

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性及び安全性の高い短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
 差入保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
 営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。
 借入金及び社債については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものです。なお、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債、未払金、未払費用、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
差入保証金	62	43	△18
資産計	62	43	△18
長期借入金（※）	233	233	0
負債計	233	233	0

（※）長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式	26
信用金庫出資金	1

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,387	—	—	—
売掛金	1,103	—	—	—
差入保証金	—	—	—	62
合計	4,491	—	—	62

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	132	100	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプット

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	43	—	43
資産計	—	43	—	43
長期借入金(※)	—	233	—	233
負債計	—	233	—	233

(※) 長期借入金に係る時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。

これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度（2026年6月30日）

非上場株式（貸借対照表計上額は投資有価証券26百万円）は、市場価格がないため時価を記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9	0	—
合計	9	0	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社は複数事業主制度の企業型年金制度（「日本ITソフトウェア企業年金基金」）を採用しております。この制度では、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
退職給付に係る負債の期首残高	—百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	81
退職給付費用	2
退職給付に係る負債の期末残高	83

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	83百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83
退職給付に係る負債	83
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	83

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 2百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度20百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度1百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	当連結会計年度 (2026年3月31日現在)
年金資産の額	63,307百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	56,091
差引額	7,216

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.1% (2026年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高50百万円、剰余金7,266百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費	0

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年5月21日	2021年1月19日	2021年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 63名 子会社従業員 1名	当社従業員 9名 子会社従業員 16名	当社従業員 9名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 313,530株	普通株式 15,780株	普通株式 6,900株
付与日	2020年7月1日	2021年1月25日	2021年12月16日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2022年5月22日 ～2030年5月21日	2023年1月20日 ～2031年1月19日	2023年12月16日 ～2031年12月15日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年5月25日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名 子会社従業員 2名	当社取締役 3名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,940株	普通株式 24,000株
付与日	2022年6月1日	2023年12月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2024年5月26日 ～2032年5月25日	2025年12月9日 ～2033年12月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年11月7日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年5月21日	2021年1月19日	2021年12月15日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	19,320	4,860	840
権利確定	—	—	—
権利行使	6,240	3,240	420
失効	—	—	—
未行使残	13,080	1,620	420

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年5月25日	2023年11月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	14,500
付与	—	—
失効	—	1,500
権利確定	—	—
未確定残	—	13,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	2,100	—
権利確定	—	13,000
権利行使	—	3,000
失効	—	—
未行使残	2,100	10,000

（注） 2022年11月7日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年5月21日	2021年1月19日	2021年12月15日
権利行使価格（円）	100	217	417
行使時平均株価（円）	794	802	803
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年5月25日	2023年11月30日
権利行使価格（円）	700	1,285
行使時平均株価（円）	—	872
付与日における公正な評価単価（円）	—	494

（注） 2022年11月7日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回ストック・オプションから第6回ストック・オプションについては、ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法により算定しております。

第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価方法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	第7回ストック・オプション
株価変動性（注）1	54.74%
予想残存期間（注）2	5.98年
予想配当（注）3	0円／株
無リスク利子率（注）4	0.331%

（注）1. 当社は上場後、予想残存期間に対応する期間を経過していないため、類似企業の株価変動性の平均値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2023年6月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（1）当連結会計年度末における本源的価値の合計額	12百万円
（2）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	6百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	18百万円
未払事業所税	1
未払費用	113
長期未払金	8
賞与引当金	78
退職給付に係る負債	29
株式報酬費用	2
資産除去債務	30
返金負債	4
減価償却超過額	9
税務上の繰延資産	0
株式取得関連費用	11
繰延税金資産小計	308
評価性引当額	△21
繰延税金資産合計	286
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△20
繰延税金負債合計	△20
繰延税金資産の純額	266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(2026年6月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式会社サン・システムプランニングの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年2月3日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サン・システムプランニング
事業の内容 システムの設計・開発・試験・運用・保守およびインフラ構築

(2) 企業結合を行った主な理由

対象会社は、長年にわたり安定した顧客取引基盤を有し、主にサーバーインフラ領域を中心としたシステム開発・運用支援事業を展開している企業であります。多くの取引が長期にわたり継続しており、堅牢な事業基盤を背景に、直近においても堅調な業績推移を示しております。

対象会社の有する技術力および顧客基盤と、当社が強みとするハイエンド人材の調達力、案件創出力および営業力を組み合わせることにより、既存事業領域における付加価値向上および収益機会の拡大が可能であると判断したため、本株式の取得を決定いたしました。

同社を当社グループに迎え入れることが、中長期的な成長基盤の強化および企業価値の向上に寄与すると判断しております。

(3) 企業結合日

2026年2月3日(みなし取得日 2026年1月1日)

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
 2026年1月1日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	456百万円
取得原価		456百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
 アドバイザリー費用等 35百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
247百万円
 - (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
 - (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	335百万円
固定資産	214百万円
資産合計	549百万円
流動負債	234百万円
固定負債	106百万円
負債合計	340百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は資産の取得時における長期の無リスク利率を使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	77百万円
時の経過による調整額	0
期末残高	78

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

売上高	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
人材紹介	4,247
スキルシェア (※)	4,042
顧客との契約から生じる収益	8,289
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,289

(※) スキルシェアには連結子会社である株式会社サン・システムプランニングの売上高を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
前受金 (期首残高)	—
前受金 (期末残高)	1

前受金は、主にスキルシェアに係る顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。前受金は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ヒューマンキャピタル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	人材紹介	スキルシェア	合計
外部顧客への売上高	4,247	4,042	8,289

(注) スキルシェアには連結子会社である株式会社サン・システムプランニングの売上高を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
PwCコンサルティング合同会社	1,593
アクセンチュア株式会社	927

(注) 当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当社グループの事業セグメントは、ヒューマンキャピタル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及び個人主要株主	山尾 幸弘	—	—	当社代表取締役会長CEO	（被所有） 直接 24.58％ 間接 38.53％ （注） 1	—	自己株式の取得 （注） 2	80	—	—

（注） 1. 当社代表取締役会長CEOである山尾幸弘の資産管理会社である株式会社創による被所有割合を含みます。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引金額は2025年8月20日の終値によるものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	677.22円
1株当たり当期純利益	57.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.75円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,374
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4
(うち新株予約権(百万円))	(4)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,974,848

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	288
普通株式の期中平均株式数(株)	4,980,525
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	15,080
(うち新株予約権(株))	(15,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(ストック・オプション) 普通株式 10,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社サン・システムプランニング	第3回無担保社債	2021年11月30日	—	5 (5)	1.26	なし	2026年11月30日
合計	—	—	—	5 (5)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 2026年2月3日付にて、社債発行会社である株式会社サン・システムプランニングの株式を取得し、連結子会社化したことにより発生しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	80	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	133	132	2.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	233	100	2.0	2028年3月
合計	367	313	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	—	8,289
税金等調整前中間（当期）純利益 （百万円）	—	413
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 （百万円）	—	288
1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	57.92

（注）当社グループは第3四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については記載していません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,999	2,964
売掛金	733	1,039
前払費用	143	96
未収入金	5	※ 1 4
未収還付法人税等	94	—
その他	7	—
流動資産合計	3,982	4,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	191	202
減価償却累計額	△20	△35
建物（純額）	170	167
工具、器具及び備品	101	120
減価償却累計額	△53	△70
工具、器具及び備品（純額）	48	49
有形固定資産合計	219	217
無形固定資産		
商標権	—	3
ソフトウェア	59	83
ソフトウェア仮勘定	85	174
無形固定資産合計	144	260
投資その他の資産		
投資有価証券	26	26
関係会社株式	—	491
差入保証金	56	60
出資金	1	—
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	84	218
投資その他の資産合計	168	796
固定資産合計	532	1,273
資産合計	4,515	5,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	253	405
1年内返済予定の長期借入金	133	132
未払金	203	201
未払費用	214	383
未払法人税等	13	236
未払事業所税	3	4
未払消費税等	18	146
前受金	—	1
預り金	27	31
返金負債	9	14
その他	—	0
流動負債合計	878	1,557
固定負債		
長期借入金	233	100
賞与引当金	—	230
資産除去債務	77	78
固定負債合計	311	409
負債合計	1,189	1,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	761	765
資本剰余金		
資本準備金	743	747
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	758	762
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,800	1,948
利益剰余金合計	1,800	1,948
自己株式	△0	△70
株主資本合計	3,320	3,405
新株予約権	5	4
純資産合計	3,325	3,410
負債純資産合計	4,515	5,377

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	5,271	8,021
売上原価	2,414	3,554
売上総利益	2,857	4,467
販売費及び一般管理費	※1 2,646	※1 3,946
営業利益	210	521
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	0	—
受取保険金	—	11
受取補填金	8	—
保険解約返戻金	3	—
その他	1	※2 2
営業外収益合計	13	15
営業外費用		
支払利息	2	6
支払保証料	0	2
為替差損	0	0
支払補償費	1	—
その他	—	0
営業外費用合計	5	10
経常利益	219	526
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	172	—
特別利益合計	172	—
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 0
固定資産除却損	※4 0	※4 85
特別損失合計	0	85
税引前当期純利益	392	441
法人税、住民税及び事業税	68	249
法人税等調整額	2	△133
法人税等合計	70	115
当期純利益	321	325

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 経費	1	2,403	99.6	3,505	98.6
II 労務費		10	0.4	48	1.4
売上原価		2,414	100.0	3,554	100.0

原価計算の方法
原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
支払手数料	284	459
業務委託費	2,119	3,045

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	758	740	14	755	1,479	1,479	△0	2,992	2	2,995
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	2	2		2				5		5
当期純利益					321	321		321		321
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									3	3
当期変動額合計	2	2	—	2	321	321	—	327	3	330
当期末残高	761	743	14	758	1,800	1,800	△0	3,320	5	3,325

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	761	743	14	758	1,800	1,800	△0	3,320	5	3,325
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	3	3		3				6		6
剰余金の配当					△176	△176		△176		△176
当期純利益					325	325		325		325
自己株式の取得							△80	△80		△80
自己株式の処分			0	0			10	11		11
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									△0	△0
当期変動額合計	3	3	0	4	148	148	△70	85	△0	84
当期末残高	765	747	14	762	1,948	1,948	△70	3,405	4	3,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分）5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

人材紹介サービスは、顧客との契約に基づき、(i) 候補者の紹介または(ii) 候補者情報の提供を行う履行義務を負っております。

(i) については、候補者が当該企業に入社した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から收受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価のうち、顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づいて返金見込額として算定しております。当該返金見込額については収益を認識せず、対応する金額を返金負債として流動負債に表示しております。

(ii) については、顧客への候補者情報の提供が完了した時点で履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

スキルシェアサービスは、顧客との契約に基づき(i) 成果物の納品または(ii) 役務・サービスを提供する履行義務を負っております。

(i) については、契約の内容及び提供形態に応じて、収益の認識方法は次のいずれかとなります。

契約に基づきプロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足する契約については、その進捗率を合理的に見積もり、進捗率に基づき収益を計上しております。

一方で、契約に基づき所定の成果物を納品し、顧客の検収をもって履行義務が充足する契約については、顧客が成果物を検収した一時点で収益を計上しております。

(ii) については、契約に基づき顧客に役務提供される期間の経過に応じて履行義務が充足することから、主として役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

なお、いずれのサービスにおいても、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上値引等を控除した金額で測定しております。取引対価は、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	—	491

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。

回復可能性の判断に用いる事業計画においては、収益及び費用の予測について、エンジニアの稼働人数を重要な指標と捉え、一定の仮定に基づき見積もっております。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、関係会社株式の減損処理による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	84	218

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異回収スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数を主要な仮定として、将来の収益及び費用の見積りを行っております。ただし、実際の経済環境や損益の状況がこれらの仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	一百万円	0百万円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	200百万円	200百万円
コミットメントライン契約の総額	200	700
借入金実行残高	—	—
差引額	400	900

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度51%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	821百万円	1,066百万円
広告宣伝費	204	542
賞与	320	582
賞与引当金繰入額	—	230
役員報酬	152	134
減価償却費	54	56
研究開発費	11	—

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引以外の取引による取引高	—百万円	0百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア仮勘定	—	85

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式491百万円)は、市場価格がないため時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3百万円	15百万円
未払事業所税	1	1
未払費用	54	102
賞与引当金	—	72
株式報酬費用	—	2
未払金	1	—
前払費用	1	—
資産除去債務	28	28
返金負債	3	4
減価償却超過額	14	9
税務上の繰延資産	1	0
繰延税金資産小計	109	238
繰延税金資産合計	109	238
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△21	△20
未収事業税	△3	—
繰延税金負債合計	△25	△20
繰延税金資産の純額	84	218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	1.0	0.9
留保金課税	—	4.7
税額控除	△0.4	△8.8
子会社吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益	△13.5	—
税率変更による影響	△0.2	△1.4
その他	0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	26.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	191	10	-	202	35	14	167
工具、器具及び備品	101	25	6	120	70	23	49
有形固定資産計	293	35	6	322	105	38	217
無形固定資産							
商標権	-	3	-	3	0	0	3
ソフトウェア	100	41	-	141	58	17	83
ソフトウェア仮勘定	85	225	136	174	-	-	174
無形固定資産計	185	270	136	318	58	17	260
長期前払費用	3	—	0	2	2	0	0

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、PC購入22百万円によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、データ分析基盤構築24百万円、人材スキルシェアプロジェクト16百万円によるものです。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、会員ポータル構築96百万円、AIマッチングシステムの構築19百万円によるものです。

4. ソフトウェア仮勘定の当期減少額の主なものは、開発方針変更によるコンパスシェアエンハンス開発93百万の除却によるものです。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	—	230	—	—	230

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日または12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://axc-g.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年9月22日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第25期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年9月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年8月14日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び提出会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月25日

アクシスコンサルティング株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

堀 友善

指定社員
業務執行社員

公認会計士

土居 靖明

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシスコンサルティング株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産266百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は286百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額308百万円から、回収可能性がないと判断された21百万円が評価性引当額として控除されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタント及びエンジニアの稼働人数の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、取締役会において適切な承認を得られていることの検討、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するための過年度の事業計画と実績との比較分析、比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタント及びエンジニアの稼働人数については、経営者と議論するとともに、過去の趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2026年2月3日（みなし取得日は2026年1月1日）に株式会社サン・システムプランニングの全株式を456百万円で取得し、連結子会社としてしている。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末において、同社の株式取得により発生したのれん231百万円を計上している。 のれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却している。 減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。 減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。 のれんの評価は、被取得企業の事業計画等を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローに基づき実施している。当該事業計画等における収益及び費用の予測については、エンジニアの稼働人数を重要な指標として捉え、一定の仮定に基づき予測している。当該仮定は将来の事業環境の変化等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断がのれんの評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者によるのれんの評価に関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、識別したのれんの評価の検討に当たり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・株式会社サン・システムプランニングの事業内容、経営環境、株式取得の目的について会社に対して質問するとともに、会社の取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧。 ・会社ののれんの評価に関する判定資料を閲覧し、のれんが帰属する事業から得られる将来キャッシュ・フローが、取締役会によって承認された事業計画に基づいた見積りとなっているかを検討。 ・翌期以降の事業計画について、質問するとともに、関連資料を閲覧し、その合理性を検討。 ・のれん計上額について、関連資料を閲覧するとともに、再計算を実施し、その償却期間の合理性について、経営者への質問。 ・のれんの償却期間について、投資の回収期間との整合性の検討を行い、当該投資の回収期間の前提となる事業計画との整合性を検討。 ・主要な仮定であるエンジニアの稼働人数について、契約状況及び過去実績との整合性を検討。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アクシスコンサルティング株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アクシスコンサルティング株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

アクシスコンサルティング株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

堀 友善

指定社員
業務執行社員

公認会計士

土居 靖明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアクシスコンサルティング株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産218百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は238百万円である。 繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、取締役会において適切な承認を得られていることの検討、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するための過年度の事業計画と実績との比較分析、比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の事業計画の主要な仮定である人材紹介の市場動向、正社員採用サービスにおける入社決定人数、スキルシェアにおけるフリーコンサルタントの稼働人数については、経営者と議論するとともに、過去の趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式の評価」及び（有価証券関係）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において関係会社株式491百万円を計上している。 会社が保有する関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。当該株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施している。 回復可能性の判断に用いる事業計画においては、収益及び費用の予測について、エンジニアの稼働人数を重要な指標として捉え、一定の仮定に基づき見積っている。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、関係会社株式の減損処理による損失が発生し、会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、経営者による関係会社株式の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の取得原価の検討。 ・関係会社の財務情報の閲覧、純資産額を基礎とした実質価額の算定資料との照合及び計算の正確性の検討。 ・関係会社株式の実質価額が著しく低下しているか否か、及び著しく低下している場合の回復可能性の判断について、関係会社の財政状態、事業計画の達成状況を踏まえて検討。 ・将来の収益獲得能力について、関係会社の事業計画が取締役会によって承認された事業計画に基づいていることを検討するとともに、事業計画と実績との比較分析による事業計画の合理性及び実現可能性の検討。 ・主要な仮定であるエンジニアの稼働人数について、契約状況及び過去実績との整合性を検討。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。